

令和3年第4回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和3年9月15日（第10日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	吉岡正博	9番	大串武次
2番	岸川信義	10番	吉岡英允
3番	友田香将雄	11番	草場祥則
4番	重富邦夫	12番	井崎好信
5番	中村秀子	13番	内野さよ子
6番	定松弘介	14番	西山清則
7番	前田弘次郎	15番	溝上良夫
8番	溝口誠	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	千布一夫
企画財政課長	坂本博樹	総合戦略課長	山口裕一
税務課長	久原浩文	住民課長	江島利高
保健福祉課長	矢川靖章	長寿社会課長	武富健
生活環境課長	土井一	農業振興課長	木須英喜
商工観光課長	吉村大樹	農村整備課長	中村政文
建設課長	笠原政浩	会計管理者	溝口真由美
学校教育課長	出雲誠	生涯学習課長	谷崎孝則
農業委員会事務局長	久原正好	主任指導主事	梅木純一

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	久原雅紀
課長補佐	中原賢一
議事係書記	緒方千鶴子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

5番	中村秀子	6番	定松弘介
----	------	----	------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

9. 大串武次議員

1. 8月の記録的な大雨対策について
2. 経営所得安定対策について

10. 友田香将雄議員

1. 風水害における浸水対策について
2. 人口減少を見据えた計画的なまちづくりについて
3. 新たな地域活力の創出について

11. 吉岡正博議員

1. 大雨対策の排水状況について
2. 大雨対策における職員の住民対応と健康管理について

12. 前田弘次郎議員

1. 白石町の観光ビジョンについて
2. 通学路の危険性について

日程第3 発議第4号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

暑い方は、上着をお取りください。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、中村秀子議員、定松弘介議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は4名です。

順次発言を許します。大串武次議員。

○大串武次議員

皆さんおはようございます。

議長の許可をいただきましたので、一般質問に入らせていただきたいと思います。まず最初に8月の記録的な大雨対策についてお伺いいたしますが、この大雨で被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

8月18日の佐賀新聞では、佐賀県内で8月11日から降り続いた記録的な大雨で、本町では総雨量876ミリ、年降水量1822.8ミリ、年降水量に対する割合は48.1%となり、床上、床下浸水が数多く見られ、農作物においても大豆など、冠水による被害が多く見られます。

最初に、今回の記録的な大雨における関係部署の対応状況についてお伺いいたします。

○千布一夫総務課長

本年8月の大雨災害時の関係部署の対応状況でございますが、まず総務課から、お手元の対応経過及び状況報告書にて答弁をいたします。

11日朝方から降り始めた雨によりまして、同日13時5分、大雨警報の発表に伴いまして、災害対策連絡室を設置いたしました。その後も断続的な降雨が続き、今後の状況次第では大きな災害へと発展することが懸念されたため、同日17時15分より1回目の大雨対策会議を開催いたしまして、同時刻に町内山間部を対象に第1段階の避難情報である警戒レベル3、高齢者等避難の発令を行いまして、18時から2箇所の指定避難所の開設を行っております。翌12日でございますが、13時30分より2回目の対策会議を開催しまして、今後の避難所体制や各課の体制等の協議を行いました。同日の17時、气象台からの情報提供で、夜間にかけて本町にも土砂災害警戒情報の発表の可能性が示唆されたため、17時15分に町内山間部を対象に避難所を追加の上、警戒レベル4の避難指示を発令し、その後19時35分に土砂災害警戒情報が発表されたところでございます。

今回の大雨につきましては、断続的に20ミリを超える降雨がありまして、予断を許さない長時間の経過を要する大雨となりました。14日の3時30分には大雨特別警報が発表されたことから、急遽災害対策本部を設置の上、町内山間部の避難指示を町内全域に拡大しまして、8時には町内全域に警戒レベル5の緊急安全確保を発令いたしました。これまでの累積雨量に加えまして、14日2時からの6時間雨量は140ミリを超える降雨であったことから、最大限の警戒に当たった時間帯となっております。明け方からは、町内各所で冠水被害による交通の遮断、山間部での土砂災害等の発生情報が入り始めまして、関係課での対応を行っております。その後17日以降は、一時期は

降雨があったものの小康状態となりまして、19日の5時8分、大雨警報の解除に伴いまして避難者も全員帰宅されたことから、災害対策連絡室を同時刻に廃止いたしました。連絡室廃止後も、山間部では地滑りの前兆と思われる現象が発生するなど、雨が上がった後もまだまだ警戒を要する箇所が存在する状況が続いたところでございます。総務課からは以上でございます。

○中村政文農村整備課長

農村整備課の今回の大雨に対する対応について御説明申し上げます。

まず、8月11日のお昼12時10分に、防災行政無線による事前排水のお願いを実施しております。この放送の後に、町内の幹線水路などの巡視を行いまして、水位が高いなどというところについては地元の排水調整委員に連絡を取りまして、事前の排水を再度お願いしております。また、同日16時22分に洪水警報が発令されていまして、各ため池の状況の確認、あと排水ポンプ施設の巡回の指導を行っております。その後、満潮が23時26分でございますので、町内冠水の常襲地の巡視を行っております。その後は、町内の水路の巡視を順次開始しておりまして、排水調整委員と連絡を取り合いながらゲート操作等を行い、排水の作業に努めております。11日以降の警戒態勢中につきましても、水路、農道、林道など、各関係施設の巡回、点検を行い、被災状況の確認を行っております。

以上です。

○笠原政浩建設課長

建設課での対応状況でございます。

事前排水の行政放送の後、町内の河川や水路などの巡視を行い、水位が高いところにつきましても地元の排水調整委員に連絡を取り、事前の排水をお願いしたところでございます。翌12日には、早朝5時頃から断続的な豪雨となったことから、町内の河川や水路の巡回を強化し、水路や道路の冠水状況の確認、各排水機場の巡回等を行っております。8月13日未明になりまして町内で道路冠水が発生したため、通行止めの看板設置を行い、各関係施設の巡回、点検を行っております。また、各排水機場の燃料等につきましても、8月11日より排水機場への残燃料の確認を行い、杵藤土木事務所とともに情報を共有するなどし、燃料切れによるポンプ停止にならない体制を取ったところでございます。

以上です。

○土井 一生活環境課長

生活環境課で対応いたしました業務、また8月17日以降に対応した業務についてお答えさせていただきます。

まず、大雨により町内で道路や宅地の浸水が発生してきた際に、下水道の管路に雨水が大量に流入いたしまして、一時的にトイレ等の家庭排水が流れないという事態が生じまして、その対応に担当は当たっております。

次に、ごみ収集業務についてですが、町内と西部クリーンセンターまでの道路の被

害状況をいち早く情報収集いたしまして、通常のごみ収集が可能かどうか判断を迫られまして、予定どおりに収集できるという旨の緊急放送を流しております。また、町内で浸水被害が拡大したことを受けまして、災害廃棄物の特別収集を計画いたしまして、8月18日から延べ5日間の災害ごみ収集受付を行っております。

大雨警報が収まってからの対応といたしまして、床上浸水がありました住居の対象の希望者に対しまして、家庭用の清掃用消毒液の配布を行っております。また、浸水被害を受けました世帯や店舗、事業所等におきましては、便槽が雨水でいっぱいになったというふうなことから、便槽のし尿くみ取りに対する補助金交付や上下水道の減免措置を行うことといたしまして、現在申請を受け付けているところでございます。

以上でございます。

○大串武次議員

よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それでは、2番目に、避難所の開設と避難者の状況についてお伺いいたします。

○千布一夫総務課長

今回の大雨に伴う避難所の開設状況でございますが、先ほど答弁いたしました、土砂災害警戒情報などの気象情報、それから气象台からの情報提供などから、町内山間部に土砂災害の発生が懸念される状況となったため、まず11日の17時15分に町内山間部を対象に警戒レベル3である高齢者等避難を発令いたしまして、同日の18時から2箇所の避難所を開設いたしました。その後、気象状況の悪化により、随時避難所を増設いたしまして、町内全域での避難指示発令となった14日の早朝時点で、最大5箇所の指定避難所を開設いたしております。

避難者の状況でございますが、11日18時から避難所を開設いたしまして、全避難所が閉鎖となった19日5時までの9日間で、延べ112世帯211名の方が避難をされております。

以上でございます。

○大串武次議員

記録的な大雨の中で、112世帯211名と、避難者の方が私といたしましては少なかつたように思われます。道路の冠水で高齢者の方々の移動ができなかつたためではないかと私は考えるところでございますが、どういう要因があると、少なかつた要因ですね、思われているのか、お尋ねいたします。

○千布一夫総務課長

今回の避難者数につきましては、一番多かつた14日の夜の時点で164名の方が避難をされております。一昨年8月豪雨時の最多避難者が231名であつたため、一昨年と比較いたしますと、7割程度の避難者数となっております。本町といたしましても、避難に時間的な余裕を持った早めの避難情報の発令を心がけておりまして、避難手段がない方への送迎なども行っておりますが、今回のように町全域にわたつて道路の冠

水が発生し、避難したくてもできないといった状況となったことも、避難者が少なかった一因ではないかというふうに考えております。ただ、近年の頻発、それから激甚化する自然災害への対応として、指定避難所だけではなく自主防災組織で設置された公民館などへの避難、それから安全な場所にある親戚宅とか御友人宅への避難、それから自宅での垂直避難なども、近年は避難先の選択肢として当然のものとなってきておまして、今回も実際に数字として現れない避難者が多くおられたのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○大串武次議員

私も、今課長が答弁されたとおりでと思います。先ほど申しましたように、雨が降りかかっても、ある程度ごとならんぎんされないというのが現実的ではなかろうかというふうに思いますので、その辺も配慮したところでの避難所への呼びかけ等ももっと必要ではなかろうかなというふうに私自身も思っているところでございます。

それでは次に、今回の大雨で、2年前も同様でございましたけど、今度は大豆が多分農作物では一番被害がひどかったのではなかろうかと思っておりますけど、大豆などの農産物の冠水被害状況はどうなっているのか、お尋ねいたします。

○木須英喜農業振興課長

井崎議員のほうから同趣旨の質問がございましたものですから、そのときに提出しております資料請求の分について、資料に基づき説明をいたしたいと思っております。

内容につきましては、JA、普及センターからの報告ということになっております。8月の大雨で特に被害が大きかったと思われまのは、議員がおっしゃられるとおり大豆でありまして、冠水被害が約668ヘクタール、一部浸水による被害が約324ヘクタールとなっております。大豆につきましては、茎葉の異常、茎や葉っぱが萎えてしぼむ状態ですね。あと、葉枯れ、立ち枯れ、倒伏等の発生が見られております。今後、収穫皆無となった場合、打ち込み等の対応が予想されておりますので、JA共済組合等と対応を協議したところでございます。

このほかにも、水稻、小ネギ、アスパラ、こういったところが冠水、浸水被害が見られておまして、それぞれの作目ごとに対応がなされることと思っております。

現在の被害状況につきましては、あくまでも概況でございまして、冠水、浸水した時間と対応状況により被害状況に差異が出てきてまいります。今後の対応、生育状況に関係機関と情報共有を図りまして、最終的な全容把握に努め、支援策と併せて検討をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○大串武次議員

今、課長の答弁にありましたように、大豆が一番ひどいわけでございますけど、完全に枯死したところ、そして枯死していなくても、また大分大豆が真っ白く、場所によっては汚色といいますか、汚れておりました。その後の雨でその汚れは取れており

ましたので、大丈夫かなと思っておりましたが、被害があったというか浸水したところでも、今私が見た限りでは、下のほうの花つきとといいますか、さやつきが悪いですね。ですから、農作物の被害金額等も予想がなされておりますけど、予想されている以上にもっと拡大をするのではなかろうかなというふうに私自身も心配しているところがございますので、ぜひ課長の答弁にありましたような対策とといいますか、そういうふうなことにも十分今後も留意していただき、対応していただきたいというふうに思います。

それでは、いろいろ被害が出ているわけがございますけど、農作物の被害対策はどういうふうな対策を取られているのか、お伺いいたします。

○木須英喜農業振興課長

今回の農作物の浸水、冠水被害に関する農業技術対策につきましては、J A、普及センター、農業共済、農林事務所、役場等が構成団体となっております農業指導連絡協議会、こちらより情報提供、技術指導等が行われておりますので、今回被災された農業者の方々に各関係機関から周知をされているものというふうに考えております。

この中で、今回最も被害が大きかったであろう大豆につきまして、一部紹介をさせていただきます。まず、額縁明渠など、排水路の整備を行いまして排水に努め、圃場の乾田化を図っていただきます。それとともに、大豆は経営所得安定対策の対象作物ということでございますので、減収等が見込まれる場合は必ず農業共済または地域農業再生協議会、役場農業振興課でございますが、こちらのほうで現地を確認するという必要がございます。

次に、茎や葉っぱが汚れている場合は、先ほど雨の話もありましたが、水等で洗い流したりして、茎や葉っぱが伸び、倒伏した場合は引き起こしていただきまして、可能であれば軽く土寄せをしていただきます。天候が回復次第、培土を行って、新しい根の発生を促して生育を確保いたします。その後、病害虫の発生等に注意をいたしまして、適期防除によりさや数、粒数の確保に努めていただくようお願いいたします。

今後、大豆につきましては、被害のひどかった圃場において打ち込み等が想定、実施されると思いますので、関係機関と現場の確認等に努めていく予定でございます。

以上です。

○大串武次議員

ぜひよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それでは、水門や樋管などの開閉操作は適切、スムーズに行われたのか、また排水調整に関して問題点はなかったのか、お伺いいたします。

○中村政文農村整備課長

今回の8月の大雨時におきましては、そのときでの水運用や管理等を踏まえた判断の下、ゲートの操作員さん等につきましては開閉操作を行っていただいております。ゲートの操作員さんには連絡網を配布し、上流、下流連携による排水調整について操作員間、地域間の連携を取っていただいております。大雨時の警戒態勢中につきまし

ては、職員による町内巡視で水位が高いところなど、気にかかるところにつきましては、職員がゲート操作員さんの間に入って個別に落水のお願いをしているところがございます。各操作員さんにおかれましては、大雨を見越した事前の排水操作から大雨後の平常時の復旧に至るまで、昼夜を問わず地域の防災・減災のために御尽力をいただいている次第であります。

また、この調整に対して問題はなかったのかという御質問でございます。

年々事前排水ということへの御理解を得まして、御協力いただく排水調整委員さんと地域が増えているということはありません。しかし、農作物の作付状況などで農業用水の管理方法が異なってきますので、思うように事前の排水ができていないという地域があるのも事実ではございます。排水調整に関しましては、用水の調整や旧町の境や行政区域の境における排水の調整、あと操作員さんの高齢化など、様々な問題もありますので、地元と白石土地改良区、あと関係機関と連携を重ねながら、上流、下流それぞれの地域と協議を十分にし、これまで以上に調整を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○大串武次議員

今の課長答弁にありますように、幾らかは問題があると、作物的な作付があるところとか地域間でも話合いがスムーズにいけないというふうなことも私たちも聞いておりますけど、こういう災害のときは、作物的なところで一部ためられているのはやむを得ないと思いますけど、上流から下流へこういうふうな災害がひどいときには制水門を開けていただくとか、そこら辺は強くお願いしていく必要があるんじゃないかなというふうに私自身も思っておりますし、執行部といたしましてもそこら辺を、十分話合いもなされているわけでございますので、そこら辺のそういうふうな会議の場ではぜひお願いをしていただきたいというふうに思います。

それでは、次に、今回の記録的な大雨によって新たな課題も出ているんじゃないかと思えます。その対策をどう進めていこうと考えておられるのか、お伺いいたします。

○笠原政浩建設課長

町では、大雨前に河川や水路の事前排水や用排水調整会議におきまして、上流、下流での排水調整など、これまで治水対策に取り組んでまいったところがございます。しかしながら、令和元年8月佐賀豪雨をはじめ、近年多発しております線状降水帯を伴う大雨には、事前排水や既存の排水施設は一定の効果はあるものの、地域によっては根本的な対策には至らなかったのではないかと考えているところがございます。

今後、町内における治水対策といたしまして、これまでの排水体系を大きく見直し、六角川への負担を軽減することが重要ではないかというふうに考えております。排水先の分散や排水施設のポンプ等の強化なども含めた対策が今後必要で、現在行っております流域治水推進事業の中で検討を行うこととしております。

以上です。

○千布一夫総務課長

総務課からお答えいたします。

今回の大雨災害につきましては、11日の降り始めから大雨警報が解除された19日まで、延べ9日間にわたる災害対応となりましたが、今回ほど長期間継続して警報クラスの降雨があったということは、恐らく初めてのことではなかったかというふうに思っております。11日からの6日間の雨量についても、一昨年8月豪雨のときの雨量と比較しまして約2倍となる876ミリであったことから、一昨年豪雨を上回る冠水被害が発生いたしております。町といたしましては、今後も、先ほど議員さんのほうからもおっしゃいましたが、とにかく避難に時間的な余裕を持った早めの避難情報の発令を心がけるとともに、状況に応じた適切な発令と避難情報に応じた危険性の啓発、それから周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○大串武次議員

ぜひそういうふうをお願いを申し上げたいと思います。

それでは、次に移らせていただきます。

今回、下水施設の不良によりまして、トイレとか風呂とか洗濯とか、使用ができなくなったわけですが、その対策について必要と考えるわけですが、どういうふうに考えておられるのか、お尋ねいたします。

○土井 一生活環境課長

今回の大雨によりまして道路や宅地が浸水いたしまして、8月14日土曜日の正午頃から、トイレの水が流れない、また流れにくいというお電話のほうをいただいております。14日の夕方に防災行政無線によりまして、水道の使用をできるだけ控えてほしいというお願いの放送をいたしまして、その後最終的に下水道が正常に戻りましたのは翌15日の深夜近くとなりまして、その間受益者の皆様方にはお風呂や洗濯はもちろん、トイレの使用について御不便をおかけいたしましたところでございます。このような事態に陥った原因は、下水道処理施設本体が浸水したとか故障したというわけではなくて、各家庭から処理場までの管路に大量の雨水が流入したことによりまして、下水の最大処理能力をオーバーする時間帯が長時間続いたということでございます。この管路への雨水の浸入水の原因といたしましては、地盤沈下等による宅地の配管のずれやひび割れ、また公共ますやマンホール蓋の僅かな隙間から雨水が浸入したことによるものでございます。このような汚水処理に関するトラブルにつきましては、近隣市町のみならず全国的にも問題となっております、その解決策につきましては、有効な手段はなかなか難しい課題となっておりますところでございます。

ただ、8月30日の佐賀新聞の有識者の見解のほうでも紹介してございましたが、広域的な災害時には、自治体が短時間で対応できる仮設トイレ等の設置には限界、無理があると。各家庭におきまして、平常時から災害時の備えといたしまして、水や食料品だけでなく災害用トイレ袋、例えば洋式の便座に取り付ける吸水シートや凝固剤が入った袋でございますが、そういった備えも必要であるというふうな警鐘を鳴らさ

れておられます。本町でも、今後町民の皆様に災害時の備えといたしまして必要なものについて、広報等で周知をお願いしてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○大串武次議員

ありがとうございました。今、課長の答弁にありましたように、一番困られたのはトイレですもんね、確かに。私のところも実際は床下ではございましたけど、便槽がいっぱいになりまして、トイレには苦慮をしたというのが実態でございます。そういうような備え品があるということをご自身は知っておりますけど、町民の方は御存じでない方も多数いらっしゃるんじゃないかというふうに思いますので、そこら辺を十分に周知といいますか、連絡といいますか、その辺もぜひお願い申し上げたいというふうに思います。

それでは、次でございますけど、床上浸水した家庭にはベンザルコニウム塩化物500ミリリットル液が配布されていますが、高齢者でも容易に散布できるスプレー式といいますか、ああいうふうなのが消毒液として取扱いできるものはないのか、また床下浸水の世帯にも配布はできなかったのか、今まで以上に今年の場合は床下浸水につきましても高かったというふうなことでございますので、畳を剥がれた家庭も、床下であれ相当いらっしゃるんじゃないかと思うわけでございます。そこら辺を考えて質問をいたしておりますので、よろしくお願ひいたします。

○土井 一生活環境課長

今回の大雨で床上浸水の被害に遭われた御家庭につきましては、希望があった世帯に対しましては駐在員さんや区長を通じまして、先ほど議員がおっしゃられました消毒液のほうを、500ミリリットルの液でございますが、1本配布させていただいております。配布したこの消毒液は、100倍に希釈いたしまして使うタイプのものでございまして、汚れを落とした後、床や家具をきれいに洗浄して、その後よく乾燥させてから最後に消毒、拭き上げるタイプのものでございます。高齢者でも容易に散布できるようなスプレー式のものはないのかというふうなことでございますけれども、ただスプレーで散布しただけでは、液の付着面にむらが残りまして、十分な消毒効果が得られないために、手間はかかりますけれども、雑巾などの布に十分浸しまして拭き上げることが肝腎というふうなことで言われております。

また、さらに床下浸水の世帯あたりにも配布できなかったのかということでございますけれども、厚生労働省が作成いたしました浸水した家庭への感染症対策や日本環境感染学会によります実証報告によりますと、床下などに流れ込んだ汚泥、悪水は十分除去して、扇風機などで強制的に換気、乾燥させることが第一、重要でありまして、床下や庭などの屋外につきましては、消毒するのは原則不要であるというふうな見解が出されております。そのようなことから、今年度から床下浸水した世帯にまでは、今回本町のほうから消毒液の配布を見送っているところでございます。

この水害時の衛生対策、消毒方法につきましては、今年4月の駐在員会でも紹介させていただきましたほか、広報白石5月号にも消毒方法の特集を組みまして紹介させ

ていただいているところでございます。

以上でございます。

○大串武次議員

課長の説明はよく分かりましたけど、逆に消毒液を床下のところはしないほうがいいということで、理解はいたしましたけど、なかなか畳を剥いどっても室内は乾かんわけですよ。日差しが入りませんから、長期間、何日待てば乾燥するのかというふうな点で、何か乾燥剤といいますか、そういうふうなものがないのかとか、いろいろ今後はそういうふうなものも検討していただければというふうに思います。

それでは、次でございますけど、昨年、中郷北、船津団地のところでございますけど、排水ポンプを設置していただきまして、地域の方は喜んでいただいております。しかし、今回も床上、床下浸水がほとんどでございました。地域の人から、もう一機排水ポンプを増設してもらうことはできないのかというふうなお尋ねもあっておりますので、今回質問させていただきます。ひとつ答弁をよろしくお願いいたします。

○笠原政浩建設課長

排水ポンプの増設についてでございますが、今回の大雨では町内の至るところで床上、床下浸水をいたしました。町内の広範囲にわたり、浸水被害が確認されたところでございます。中郷地区の浸水は、地区外からの影響が大きいのではないかと考えているところでございます。もっと大きいエリアで検討していくべきではないかと考えているところでございまして、先ほど来申し上げておりますとおり、流域治水事業の中で今後の対策や検討を広域的に考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○大串武次議員

課長の答弁もよく分かりますけど、地域の方は自分の地域を常に心配されるわけでございますので、要望も含めたところでの検討をぜひお願い申し上げたいというふうに思います。

それでは、先ほどの課長の答弁の中にもありますが、今年の6月議会の補正予算で、町内にある河川や水利施設を活用した流域治水対策の検討協議のため、町内の浸水被害等の要因分析を1,550万円予算化されましたが、今後は想定もしないような大雨による浸水、冠水、土砂災害などを見据えた対策、検討が必要と思いますけれども、この事業をどう進めていこうと思っておられるのか、どう進められているのか、お尋ねいたします。

○笠原政浩建設課長

近年、大雨は気象変動も相まって線状降水帯を伴った豪雨となり、局所的に、また頻繁に災害が発生する傾向がございます。白石町でも同様な状況でございまして、近年では令和元年、今年と豪雨による被害を受けたところでございます。このような状

況を改善するため、町全体での治水対策を検討する必要があり、今年度県で創設された流域治水推進事業費補助金を活用して、現在取り組んでいるところでございます。事業実施に当たっては、30年に1回発生する災害をベースに、令和元年、それから令和3年に発生した災害も反映させ、検討することといたしております。また、治水対策の計画には、実現性や費用対効果などを十分検討いたしまして、関係機関と連携を図りながら策定するというふうに考えているところでございます。

以上です。

○大串武次議員

早くそういうふうな検討をやっていただきまして、1年でも1箇月でも早く排水対策がスムーズにいくように、ぜひお願いを申し上げたいと思います。

それから、今六角川関係地区では、当白石町と武雄市、大町町、江北町が関連しているわけでございますので、例えばポンプの増設とかなんとかをしていく場合、1市3町が話し合いをしながら要望あたりも進めていくべきではなかろうかというふうに思っておりますので、そこら辺を考慮した上での検討も含めていただきたいというふうに思います。

それでは、次に移らせていただきます。

今年7月には、静岡県熱海市で発生した土石流で、盛土の崩落により多くの人がお亡くなりになられ、甚大な被害に見舞われました。そこで、佐賀県内でも90箇所ぐらい盛土があると新聞で拝見し、記憶をしているところでございますけど、本町の山間部には盛土はあるのか、お尋ねいたします。

○笠原政浩建設課長

山間部に盛土はあるのかということでございます。

熊本震災の教訓を踏まえた全国宅地耐震化推進ガイドラインによりまして、平成30年7月に、佐賀県で盛土面積が3,000平方メートル以上などの大規模盛土造成地を調査され、令和元年12月に調査結果が報告されました。県内には、321箇所の大規模盛土造成地がございまして、そのうち81箇所が土砂災害警戒区域であることが確認されたところでございます。町内には、大規模盛土造成地は現時点ではございません。

以上です。

○大串武次議員

本町には盛土がないということで、一安心いたしました。

それでは、1項の最後でございますけど、残土処分に関して法令による規制などはあるのか、お尋ねいたします。

熱海市では、残土が廃棄処分のような処理がなされていたところもあるというようなことで報道がなされておりましたので、お尋ねしたいわけでございます。

○土井 一生活環境課長

残土処分に関してのお尋ねということで、特に使う目的がない残った土砂類の処分

ということで、まず法令上の取扱いについて説明させていただきます。

廃棄物処理法の規定では、し尿処理や工場排水等によって発生いたします汚泥は廃棄物として取り扱われますが、建設発生土や河川等の浚渫による土砂類に関しましては、その性状や形状、また副産物の混入の有無によりまして、廃棄物に該当するかどうか判断が分かれるところでございます。つまり、ごみや瓦礫等が混入している土砂類や有害物質が含まれるものにつきましては産業廃棄物として取り扱われますが、別のところに持っていても、そのまま土地造成等の際に材料となるもの、あるいは自然に戻したとしても、ほかのものと性状的に変わらない土や砂は自然物と同等というふうなことで、廃棄物には当たらないということになります。産業廃棄物に該当する土砂類につきましては、県の指導、管理の下で廃棄物処理法に基づく適正な処理が義務づけられておりまして、違反した者に対しましては罰則規定も設けられております。

一方、廃棄物に当たらない土砂類につきましては、工場や宅地造成などの埋立土として再利用することができますが、一時的に残土置場に盛土を保管することも認められております。しかし、昨年7月の豪雨で、多久市にある残土処分場が崩壊いたしまして、下流のミカン畑や道路、ビニールハウス等で大きな被害が発生し、またそれ以前にも基山町でも同様の土砂流出事案が発生したことを受けまして、県におきましては、土砂災害を未然に防止し生活の安定基盤を図ることから、令和2年、昨年10月に佐賀県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生に関する条例を制定されておりまして、盛土や埋立てに関する規定や構造基準を厳しく定められております。

以上です。

○大串武次議員

どうもありがとうございました。県で基準があるというふうなことのようにございます。

それでは、2項めの質問に入らせていただきます。

経営所得安定対策についてでございます。

国による米の生産調整、減反が2018年産米から廃止され、県のほうから主食用米の作付目標面積、生産面積が示されるようになり、転作面積とか転作率が分かりにくいわけでございます。そこで、今年度の本町の転作面積は幾らで何%の転作率なのか、お尋ねいたします。

○木須英喜農業振興課長

現在の米の生産調整制度について説明いたしますと、国による都道府県別の生産数量目標の配分方式であったものが、議員が申されますとおり、2018年、平成30年産から、国が策定する米穀の需給の見通し等の情報を踏まえつつ、生産者や収穫業者、団体等が中心となって、円滑に需要に応じた生産に取り組むことというふうになっております。これに基づきまして、佐賀県農業再生協議会によりまして、令和3年産水稻の生産の目安として、1万6,653トン、面積換算で3,185ヘクタールが白石町農業再生協議会のほうへ配分をされております。このうち八平干拓を除く水田での水稻作付可

能面積は、3,112ヘクタールとなります。本町の水田面積から、先ほど申しました水稲作付可能面積を除いた転作必要面積といたしましては1,965ヘクタールとなりまして、転作率で申し上げますと38.7%ということになります。

以上です。

○大串武次議員

今年は約40%近く転作になったということで、転作面積も大きい面積になってきております。それで、近年の大豆の面積とWCSの作付面積はどうなっているのか、お伺いいたします。

○木須英喜農業振興課長

資料請求がっております。それに基づきまして、説明をさせていただきます。

この資料によりまして、平成28年産では大豆が1,067ヘクタール、あとずっと大豆のほうは減ってきておりまして、令和2年産が940ヘクタールということになって、年々こちらについては減少傾向という状況でございます。また、WCS用の稲、こちらにつきましては28年産で172ヘクタール、これが若干増えてきておりまして、令和2年産が248ヘクタールとなっております。先ほど申しましたように、こちらは年々増加傾向というふうになっております。

以上です。

○大串武次議員

自分も大体そう思っておりますけど、28年産と令和2年産と比較いたしましても、大豆は4年間で127ヘクタール減少し、WCSは76ヘクタール増加しています。今年度は、多分もっと大豆は減少して、WCSはこれ以上に増えているものと思っております。近年、転作面積が増加しているために、一概には言えませんが、WCSの面積が増大し、大豆の作付面積が減少し、10アール当たり収量、総生産量も少なくなっているのではないかと思います。補助事業で導入されています大豆共乾とか大豆コンバインなどの稼働率には問題がないのか、支障になっていないのか、お尋ねいたします。

○木須英喜農業振興課長

これにつきましても資料請求がおりますので、先ほどの資料を見ていただきたいと思っております。この資料につきましては、JAさが白石地区の大豆共乾の実績を用いております。数字の細かい点は申しませんが、令和2年産、こちらのほうでは生産量が1,197トン、反収133キロというふうになっております。資料を御覧ください。大豆につきましては、先ほどの答弁で申しましたとおり、近年作付面積が減少傾向にございますが、町内にあります2つの大豆共乾の建設時の計画処理面積の合計が900ヘクタールというふうになっておることから、面積に対する稼働率は達成できているというふうに考えております。ただ、生産量から見ますと、稼働率につきましては、特に過去2年間、大雨や台風による減収がありまして、悪くなっている状況でございます。大豆コンバインの稼働率につきましては当方で把握することができませんが、作

付面積が急激に減少しているものではないのですので、達成しているものというふう
に考えております。

以上です。

○大串武次議員

問題ないということで、安心をいたしました。

それでは次に、今年度2021年産米の需給安定に向け、主産県で独自の転作支援策を
講じる米の需給対策といたしまして、1、水田リノベーション事業、転作10アール当
たり4万円の支援、2、水田活用交付金拡充、県独自支援に上乘せ、3、高収益作物
転換、助成金単価を引上げ、4、転作助成金の共同計算、農家手取りを平準化、5、
麦、大豆の転換支援、技術導入に費用補助と今年度事業にあります。この事業内容
は特に簡潔にお願いいたします。また、この事業に対し、佐賀県ではどの事業に取り
組みがなされ、本町においても対象となっている事業はあるのか、お尋ねいたします。

○木須英喜農業振興課長

議員が申されますとおり、御質問のあった5事業につきましては、全て2021年産、
今年の米の需給均衡のための転作支援策ということになります。5つの事業を事細か
に説明するとかなり時間がかかりますので、よろしいですか。そしたら、質問で
ありました本町で対象になっている事業はあるのかというところだけ説明をさせてい
ただきます。

1つ目の水田リノベーション事業につきましては、取り組みは行っておりません。
それから2つ目、水田活用交付金拡充につきましては、これは佐賀県においても独自
支援は行っていないということでした。3つ目、高収益作物転換につきましては、こ
れについては白石町のほうでは支援のほうを受けております。4つ目、転作助成金の
共同計算ですが、これは佐賀県内においても事業者はいないということです。それか
ら5つ目、麦、大豆の転換支援についてですが、これについても白石町のほうでは取
り組みを行っておりません。

以上です。

○大串武次議員

こういうふうな事業があるときには、できるだけ、本町にはほとんど対象になっ
ていないようでございますけど、いろいろな事業があるようでございますので、ぜひ生
産協議会当たりでも検討していただければというふうにお問い合わせしたいと思います。

それでは最後に、農水省は4月27日、2021年産の全国の主食用米の作付面積につい
て、4月時点での各都道府県への意向調査を基に前年実績より3.7万ヘクタール減る
との試算公表がなされ、需給均衡には過去最大規模となる同6.7万ヘクタールの作付
転換が必要と見ており、なお3万ヘクタールの転換が求められる格好だと農業新聞に
掲載がなされておりました。いつか、この面積はクリアされたように聞きましたが、転
作助成金に当たる水田活用の直接支払交付金など、今年度も同額の交付金の支払いと

なるのか、転作面積が増えているわけでございますので、確保できるのか、お尋ねいたします。

○木須英喜農業振興課長

議員がお尋ねのとおり、不安を抱かれている農業者の方もいらっしゃるかと思います。ただ、農水省は予算のほうは不足しないというふうな見通しを示されておりますので、今年度も同額の交付金の支払いがなされる見込みであると見ております。

なお、地域で設定する産地交付金につきましては、県からの配分額が条件となりますので、ビジョンにおいて計画していた取り組み面積が大きく増加した場合は、最終的には取り組みの種類によって単価の調整が行われる可能性は残っております。

以上です。

○大串武次議員

答弁にありますように、確保はできていると。しかし、心配しなければいけないところもあるようだということもございますけど、これだけ農作物の被害も出ておりますし、農業所得の減少というふうなことも懸念されるわけでございます。ぜひ、交付金だけでも減額にならないよう最善の努力、要望をしていただきたいというふうなことをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○片渕栄二郎議長

これで大串議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

10時29分 休憩

10時45分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。友田香将雄議員。

○友田香将雄議員

議員番号3番、友田香将雄でございます。

質問に入る前に、今回たくさんの方が水害対策のところについて質問されております。これは、ひとえに町民さんの方々の大きな不安、そしてこれからどうなっていくんだろうという気持ちの表れだというふうに思っております。今回の水害のところ、一番私が心に残ったことがあります。それが、町内の水害、床上浸水、床下浸水に遭われた方々とお話をする際に、近隣市町のところも大きな影響を受けていると。だから、自分たちばかりが大変だなということが言えませんかということを言われました。とてもすごくやるせない気持ちになったんですね。同じ形で被害に遭われている方、白石町内でもたくさんいらっしゃいます。その方たちが少しでも不安がない生活ができるように、我々議員、そして私も一人の議員としてしっかりと努めてまいりたいと

思っております。その上で、今回通告に従い質問をいたしますので、どうぞよろしくお願ひします。

それでは、風水害における浸水対策についてです。

近年、風水害による被害が全国的に多発しております。全体的に低平地で昔から浸水に悩まされている我が町ではありますが、特に近年では、本町も広範囲にわたり幾度となる浸水被害が発生しているにもかかわらず、具体的な対策になかなか踏み出せていないのが現状でないかと思っております。先ほども申し上げましたように、8月の豪雨時には幹線道路が軒並み冠水し、住宅や農地も広範囲で浸水被害が発生しましたことから、この問題に関してはこの町に住む全員が第一として考えていく、取り組むべきことだというふうに思っております。今議会としても、有明海への直接排水やポンプの増設など、中・長期的な話なども出ておりますが、私のほうからは、その前段階と申しますか、もう少し取っかかり的な質問をしたいと思ひます。

令和元年豪雨災害の際には、クリークの前排水などを試みるなど、様々な対策を講じられ、その後検証されたというふうに聞いておりますが、その検証を基に今回の8月豪雨の際にはどう生かしたのか、どのような対策を講じたのか、答弁をお願ひします。

○中村政文農村整備課長

元年の豪雨を受けて、今回の豪雨時にどのような対策を行ったのかという御質問かと思ひます。

令和元年8月の豪雨におきましては、町内の広い範囲で農道や道路など、冠水被害が発生いたしました。農地、道路等の冠水状況や水路、河川の排水状況などについて、排水調整に関わる町民の方々から、状況の把握やその地域の問題点などの聞き取りをしております。この結果を踏まえながら、町内のゲートの操作等につきましては地域の調整委員会の中で、各操作員さんにはスムーズな上流、下流の連携を取っていただいて、排水の調整をお願ひしますというところでお願ひをしているところでございます。

前回の大雨の経験を受けまして、今回は操作員さんには、あらかじめ大雨を見越した事前排水の操作から大雨後の平常時に至るまでの間、昼夜を問わず御尽力をいただいております。そのときそのときの水位状況を踏まえた判断の下での適切な開閉操作を行っていただいているというふうに認識しております。

なお、前回の大雨時にも調整が必要であるところのほうで認識していた箇所につきましては、職員で見回りを行いながら、もう少し再調整が必要だなとように判断したところについては、排水委員さんと上流、下流の間に職員が入りまして、個別に区長さんを通してですとか各操作員さんに直接連絡を入れて、ゲートの操作の調整をお願ひしたというところがございます。これまでも述べてまいっておりますが、地域間における調整が難しい問題として取られてはおりますが、今回の大雨時には、上流、下流の地域の皆さんと我々役場職員も間に入って調整をさせていただいた結果、一部の地域ではこれまでの浸水が軽減したというような成果も出ているというところがございます。

以上です。

○友田香将雄議員

令和元年8月豪雨の際に、検証として六角川水系研究治水対策プロジェクトということで、これはインターネット上にも公表されておりますが、多久市、武雄市、小城市、大町町、江北町、白石町、佐賀県、地方気象台、武雄河川事務所、ここが関係として取り組まれたプロジェクトの検証の資料の中に、流域における対策の取り組み状況と課題という項目があります。こちらのほうに、これまでの取り組み状況と令和元年8月豪雨時の状況ということで、白石町等においてはクリークの事前放流による内水被害軽減対策を実施しており、浸水被害の軽減に寄与しているというふうにあります。そこについての課題として、クリーク内の水位を事前に低下させた地区は一部であり、取り組みの拡大が必要というふうにありました。そのことを踏まえて先ほど答弁いただいたんじゃないかなというふうに思っております。それを含めて考えてみましたら、今回の豪雨災害のときに思うことがあります。先ほども申し上げましたように、幹線道路の冠水が今回かなり広範囲にわたって起こっていたというふうに把握しております。沿岸道路出口から武雄に向かう県道36号線や国道207号線などの幹線道路が軒並み冠水、通行止めになったことで、これは先般の一般質問のほうにありましたように、避難が難しくなったり、あとは緊急車両の通行が難しくなったという話もありました。そして、水が引かないことによる物流のストップにつながり、復旧活動がなかなか進まなかったといった課題も見えてきたかというふうに思っております。

またもう一つ、白石町国土利用計画に基づく土地利用構造図と今回浸水した土地の資料と重ねてみますと、肥前白石駅周辺の住宅ゾーン、そして町の拠点ゾーンがすっぽりと今回の冠水箇所と重なっております。また、併せて白石土地計画図、こちらのほうにあります都市計画道路ともきれいに重なっている状況です。今後、我々はこの土地利用構造図を基に、私としては以前からコンパクトシティー化を進めていかなければいけないという話をさせてもらっておりますが、それを鑑みましても、この国土利用計画に基づくことを進めていくに当たって今回の冠水する状況というのは、かなり大きな障害になってくるというふうに把握しております。この住宅ゾーンや、そういった幹線道路が軒並み冠水していつてしまっている状況について、どのような形の捉え方をされているのでしょうか。答弁をお願いします。

○笠原政浩建設課長

今回の8月の大雨では、町内の避難所や排水施設へ通じる道路など、至るところで冠水が発生いたしました。特に、白石地区、六角地区、須古地区の六角川流域に当たる地域では、その被害が大きかったようでございます。また、排水機場などに通じる道路でも冠水するなどし、六角川の河川堤防を使い巡回したところもございまして、避難者の救出や物資の搬送、それから被害の状況の確認にも私たちも苦労をいたしたところでございます。今回の冠水状況を踏まえながら、今後整備する道路等につきましては計画高等を考慮するなどし、災害時の避難ルートや物流ルートの確保に努めてまいりたいというふうに考えております。併せまして主要国県道につきましても、管

理者である佐賀県に対し、災害に強い道路づくりなどの要望等を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

この冠水のところをどこから手をつけるのかというのは、実は結構大きな問題だというふうに思っております。今回の一般質問のところにもよくありましたように、中・長期的な対策として、有明海への直接排水というのは大きな課題であるかなというふうに思っておりますけれども、じゃあそれを実現するまでにどうしていくのかというところも併せて検証すべきじゃないかなというふうに思っております。そういったことを鑑みましても、まずは幹線道路が冠水していくというところに関しては大きな障害であるというふうに私としては認識をしておりますので、そこについて我々としてはまずどうしていくべきなのかというふうに考えているところです。これを一気に全部冠水をゼロにするというのは難しいというものは誰でも分かることではありますので、例えば30センチ冠水してしまっているところに関しては、じゃあ20センチ、10センチとするためにはどうしたらいいのかなということも含めて、今後我々は考えていくべきじゃないかなというふうに思っている質問です。

そういった形で先ほど答弁にありましたように、職員の方々が現状把握をされるにもかなり苦戦されたということの話がありました。そこについての関連のところでの質問になってきます。

この大雨、豪雨災害のときに関しては、我が町としては多くの消防団の方が在籍していただいております。その方たちと大きな連携をしていくことが、状況把握だったり防災に関しては強く寄与するんじゃないかなというふうに思っているんですけども、すみません、私も消防団の一人として、なかなかどう動いていっていいものかどうかが分からないという声もいただいている状況があります。この災害時の消防団との連携の仕方、また対策の仕方についてどのような方向性でやっていくべきなのかということで、ビジョンを持たれているのであれば答弁をお願いします。

○千布一夫総務課長

災害時における消防団の水防活動についての御質問でございます。

災害時における消防団の水防活動でございますが、指定河川でございます六角川、塩田川の水防警報発令の基準水位というものがございますが、その基準水位に基づきまして消防団幹部、そして地元消防団と協議しながら、状況に応じて対応をしております。具体的には、河川及び山間部の警戒、巡視、それから避難の呼びかけ、それから堰板の設置、それから冠水地域での交通誘導、また消防ポンプによる排水作業、土のう積みなど、それぞれの分団で対応に当たっていただいております。また、例年の活動としましては、出水期前には水防倉庫の点検、土のうの作成、関係団体との合同河川巡視などを実施しております。今後は、河川の沿岸部や山間部に加えまして、平野部のほうも含めまして、日頃からの災害への備えとしての水防活動についても検討、強化をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○友田香将雄議員

ぜひお願いします。これが、なぜ質問させていただいたかという、商店街であったり、あとは高齢者の方が住まれているおうちだとかで、なかなか土のうが積めないとか、そういったお話が結構多かったです。そのときに、特に平野部の消防団のところではどう動いていいかわからないということが常態化しているということがあったので、なかなかこれについては、試験的な取り組みも含めてやっていく必要があるかなとは思いますが、町全体としてこの問題に立ち向かっていけるような体制として、ぜひ検討をお願いしたいというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

もう一つ、次に進むんですけども、まずもろもろお話しした中の大前提の問題として質問させてもらいたいと思います。

例えば、令和元年度の豪雨災害時の検証についてなんですけども、例えばどこの川が氾濫して、例えばどっちの方向に水が流れ、またクリークの水門の開閉状況はどのようになっているかという情報収集と、また併せてそれをデータ化するという作業をされているのでしょうか。

○中村政文農村整備課長

令和元年度の災害を踏まえて、今まであった水の流れとか水路の状況をデータ化できているかということなんですけども、今現在としてデータ収集はできておりません。以上です。

○友田香将雄議員

先日の溝上議員、また私の一個前に質問された大串議員のほうからも、水門が適切かどうかの検証の話とかもあったかというふうに思っております。このあたりのところで、もろもろ事後の対策であったり事前の声かけであったり、操作員の方たちの連携だったりをしていただいているという話の答弁は今回もいただいているんですけども、それを数値化して資料として残していつているのかどうかというのがすごく気になることがあります。なぜかと申しますと、例えば大きな対策として、先ほども何度もありますように、クリークを大きくしなきゃいけないとか、直接排水しなきゃいけないとかという話も出てきてはいるんですけども、それをする根拠がどうなのかというところのためには、そういったデータのものをちゃんと分析、検証した上で話を持っていくことが一般的というか、基本的じゃないかなというふうに思っております。ただ、それが不在状態で、冠水しました、それに対する対策をこうしますというのが、それが本当にちゃんと効果が実証されているのかどうかという検証につながるのかなとすごく不安なところがあるんですね。なので、何度も、冠水について一気にゼロにするのは難しいところではあるんですけども、起きたものに対する検証作業、またそれをちゃんと数値化するというところにしっかりと取り組むべきじゃないかなというふうに思っておりますが、そちらについてのお考えはいかがでしょうか。

○中村政文農村整備課長

これまでの災害で行った分をデータ化もしくは数値化をして対策に当てるというものは、蓄積してずっと持っていくものではないかという御質問でございます。

確かに、今のこの時世といえましょうか、全てAIという技術も入ってきておりますし、そういう中での解析ということにも役立つものと考えております。今現在の対応としましては、先ほど来申し上げておりますが、調整委員さんの地元の慣行とか、地域の水の利用の仕方とか、そういうものに依存するということが大きくて、それ以上の数字の把握というのはなかなか難しいものがございまして、先ほども申しましたが、できていないというような状況でございますので、今後は、例えば有明海の干潮、満潮と合わせたもの、その時点に対して六角川の水位がどうだったとか、そういうものは全て網羅しながら、今年度流域治水推進事業計画のほうの策定を行っておりますから、その中にも十分盛り込んだ分でできればというふうに考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

この質問のところは、ぜひ行動を起こしてもらいたいというふうに思っております。なぜかと申しますと、結局どこの水門が開いている、閉まっているという状況で、その中でどういう水の流れがあったかというデータがかなり有効的だというのは前提の話として、もう一つあるのが、今回の水害のように大きな災害が起きた場合に、今回の答弁にもありますように、旧3町の境目であったりとか行政区の境目であったり、あとは様々な状況にあって、うわさが広がるんですね。あまり大きく言うともろもろあるかも分からないですけども、結局疑心暗鬼になる形がどうしても地域の近場の人たちともなってしまうというのが、すごく見ていて心苦しいかなというふうなのがあります。なので、私としては、ちゃんと客観的データを基にして、こういった形で今回冠水したんですよということをいろんな方たちに公表することによって、納得いった形で対策を進めていけるということをするのがすごく大事なことであるというふうに思っています。それを、すごく今回防災のところにも携わっていただいている方も操作員の方たちも、それこそ大雨で危険がある中でもやっていただいているというふうなところを承知していることを前提で話をすれば、町長の答弁にもありましたように、高齢化が進んで自動化のことも今後考えていかなきゃいけないということも含めて鑑みますと、これはデータ化をちゃんとしていって、その上で検証していく、そして対策を講じていくという流れをつくっていくためには、今口頭であったり感覚のところを進めていくところに関しては、必ずデータを出していただきたいというふうに思っておりますので、どうぞこちらのほうに関しては積極的に検討をお願いします。

それで、このところについての最後の質問になってくるんですけども、何度も申し上げているように、中・長期的な事業を行っていく中で、短期的にどうしていくかというところの議論を併せてやっていかなきゃいけないというところで今回の質問をさせていただきました。その中で取っかかりとして、例えば冠水常襲地域のところ、または商店街のお店の前とかに置けるような止水板の購入、または止水板を購入したいとかという方に対する補助、またはリフォーム時の住宅かさ上げの工事に対する費用

の補助とか、いろんな形で短期的にやれることはいろいろあるんじゃないかなというふうに思っております。こちらは、もちろん予算の関係上のところが出てきますので、そこを鑑みてのところになってくるかとは思いますが、こういう検討も含めてこれからやっていくことは必要なんじゃないかなというふうに思っておりますが、どうでしょう、急に町長にお願いするのもあれですけど、よかったら答弁をお願いします。

○田島健一町長

補助の話でございますけども、今回の豪雨では、白石町については住宅の床上浸水、床下浸水等々が若干といたしますか、五十数件あったわけでございますけども、隣町においてはもっと大規模な浸水であったわけでございます。私は、この問題、浸水、冠水については、まちづくりも大きく関与しているというふうに思っております。白石町については、住宅、団地云々というよりも、もともとが低平地の地域でございますので、圃場整備で何センチ上げるかとかなんとかと同じように、住宅地についても何センチ上げるかというのは、といってもなかなか厳しいんですけども、住宅開発をされる業者さんにおかれては、そこら辺は十分に加味されてくるんじゃないかなというふうに思います。そういった中で、今私ども町として基準を決めて、何らかの形で支援をしていくというのは、現時点においてはなかなか厳しいかなというふうに思います。

先ほど来、浸水、冠水についての御質問をいただいておりますけども、その中で議員からも大きくデータ化の話をされました。私もこれについては、令和元年被災後すぐ現地に入って、住民の皆さんから聞き取りをさせていただきました。もともと水路というのは用水がメインでございましたけども、用水のときの流れというのがあるわけでございますけども、冠水してしまうと全然違った方向に、道も田んぼも一緒でございますので、あれ、用水のときはがん流れよったとぼってんが、つかってしまうけん流れの反対に行つたと。そこら辺をぴしっと見て、今後の排水対策というのはそこに応じてせないかんというところで、聞き取りはさせていただいて図面はできているんですね。だから、担当課長も答弁が苦しかったかと思っておりますけども、データ化というか、そこら辺の話だけは分かっているんですね。今、コンサルに発注をしておいて、今回の災害があったということで、またこれは今回の分も併せてデータを入れ込まんばいかんというふうに思っておりますので、地域の住民の皆さんにも再度前回と違うとつたろうと、同じ浸水、冠水と言うとつても、前回と違つたりやせんやつたかえということをもう一回聞き取りをさせていただきたいなというふうに思っております。そういったことで、より現実的なもの、実地に合うものの計画を立てていきたいというふうに思っているところでございます。

前段のやつとあれとごっちゃになってしまいましたけども、支援というのは今のところ厳しいかなというふうに思います。

○友田香将雄議員

大分気を遣っていただいて答弁いただいたので、ありがとうございます。これが、

予算的なものがかかってくるので、すぐに補助というのは難しいかなというふうには思っていますけども、ただ例えば県道であったり国道であったりというところで冠水することによって、そこに車が通ることによる寄せ波といったらいですかね、それに対する2次被害というのも出てきています。そういうことを鑑みますと、止水板を整備するということも含めて検討してほしいなということもありますし、また例えば県の国道のところでは管轄が違うということで、なかなか連携が取りにくかったというお話もいただいております。どこに責任があるのかなというお話も相談を受けたことがあります。なので、そちらについては住民の方々が不安にならないようにしっかりやっていかなきゃいけませんし、私自身も今回の大雨のときに大分町内を回らせていただいたんですけども、あれよあれよという間に周りが水につかってしまって、いろんな方面にどこにも行けない、結局これって本当に水が引くのだろうかという不安を私自身も抱えたというのもありますので、町民さん皆さんが安心して過ごせるようになるためには、まずは取っかかりとして何ができるかなということも含めて、しっかり議論していきたいというふうに思っております。まだまだ言いたいことはたくさんあるんですけども、この後の吉岡議員にバトンタッチしたいと思っておりますので、次に進みたいと思っております。

次の人口減少を見据えた計画的なまちづくりについてのところに移ります。

本町は、農業を基幹産業として発展してきました。農業の後継者も減少していく中においては、担い手への農地集積と集約化を進めながら、農作業の効率化とコストの削減のための支援が必要であると考えております。

まず最初に、農地集積と集約化の重要度についての認識について質問いたします。

○木須英喜農業振興課長

私のほうから、集約化の重要度についての認識をとということですので、お答えさせていただきます。

農業経営の安定化を図るために、特に土地利用型農業におきましては、以前より農地取得、利用権設定等によりまして経営規模の拡大を図ってこられております。特に、規模拡大を積極的に行っている農業者の方におかれましては、居住地区以外の農地での規模拡大も図っておられまして、圃場が分散化している農業者も確かに多いものというふうに認識しております。経営農地が分散することによりまして、一般論としましては、圃場間を移動する時間、それからガソリン等の燃料代が高くかかる、経費が増えるということ、こういったところもはじめまして、大型機械等が近頃ありますが、そういった利用の制約でありますとか、利用できる栽培技術が制約される、あと水管理等もなかなかまめにできないということも考えられます。そういったもろもろの問題発生リスクを高めるおそれがあるというふうに認識をさせていただいております。農地の集約化は、そういった問題発生の防止策の一つとしてつなげていけるのではないかとこのように考えております。

○友田香将雄議員

令和2年8月に、農地バンクのほうでも動きがっております。農地集積と集約化

について、昨年にも担い手農家、農業委員、関係機関などが参集し、意見交換が行われているというふうに伺っております。そして、要求資料として、手元にある地域の現状のほうのデータを頂いております。この要求資料を見させていただいても分かるように、いろんな担い手の方たちが担当していただいているんですけども、色分けされているんですけども、受け持っている田んぼがかなり広範囲にまで散らばっているというデータを見ますと、かなりどうしてもやりにくい、効率としてはすごく非合理的じゃないかなというふうに思っております。そういったことを以前から鑑みていただいているというふうに思っておりますし、それも含めて令和3年度の当初予算のところに畦畔の状況についての予算のほうもつけていただいているということで把握しております。

その上で質問なんですけど、現状の今の取り組み状況と見えてきている課題について質問をいたします。

○木須英喜農業振興課長

町内においても、大規模農家さんから圃場の分散に関して解消をしていきたいというふうな声があると思います。このことから、現在、御紹介いただいたとおり、モデル的に地区を設定いたしまして、意見交換、農地交換等に関する意向調査を実施したところでございます。それが、先ほどの図面ということでございます。御照覧ください。現在は、こういった会合等を行いまして、意向調査を基に希望された大規模農家、数戸の農家に御協力いただいているんですけども、そういったところで会合等を実施いたしまして、農地の交換等を試験的に取り組んでいきたいというふうな意見も出てきております。ただ、問題といたしまして、貸し借りについては地縁、血縁、親戚の方から頼まれたとか、私はこの人に預けたいというふうなことがいろいろございますので、そういったところが若干見られるのかなというふうに考えております。

以上です。

○久原正好農業委員会事務局長

農地集積と集約化についての取り組み状況と現状の課題というところで、農業委員会のほうから、私の分の所管の分でお答えさせていただきたいと思っております。

農地の利用権設定については、農地法によるもの、それと農業経営基盤強化法、この2つがございまして、毎月の農業委員会総会で審議、決定をしているところでございます。個々の経営化の内容につきましては、貸手と借手の双方の合意によるものとなっておりますけど、契約の途中であっても合意解約ということができるということでございます。農地集積や集約のため、契約期間中の農地の解約を行いまして、別の農業者と新たに契約し直すことで、利用権の設定、移動ができるということも可能でございます。また、利用権ではなく所有権の交換によって集積、集約をされるケースも数件ございます。個人同士の話し合いによって申請される場合と、地元農業委員会の仲介を経て申請される場合、このように利用権設定や所有権の移転、交換などの実績があるというところでございます。

また、問題点でございます。

問題点としては、1つ御紹介なんですけど、担い手農家からの意見の中では、1つの区域に農地を集めた場合、先ほど農業振興課長も申し上げたとおり、作業効率が上がってコスト削減になるというところの反面、大豆等の転作になった場合など、集中してしまう点、それによって台風などの自然災害が集中して被害を受けるリスクが高くなるということで、ある程度散在していたほうがリスクの分散になるのではないかというお話もございました。複数のエリアに一定規模以上の集約をしたほうが好ましいのではないかという、言うなれば分散集約という考え方もあるということでございます。

利用権設定、賃貸借契約等においては、縁故関係、従前の付き合い等もまだまだ残っているという状況でございます。所有者の意見や耕作者の営農上の計画、位置づけ等、圃場ごとに条件がなかなか一緒にならないということがございますので、双方にメリットがある形での交換等の条件を整えるというところが問題点なのかなというところでございます。

以上です。

○友田香将雄議員

ありがとうございます。この問題は、特に近年やっと始まってきたかなというところのものでありますので、問題点も様々今出てき始めているということには伺っております。先ほどの答弁にもありましたように、災害時の我々の町のような特に冠水しやすい自治体に関しては、分散も一つの手であるというふうには把握しているところではあります。なので、一番大事なものは、そういう希望をされている、または今後事業を拡大していくときに対して、そういったことも相談できる体制がどのようにしっかり整っていくのかなということも、今後農業が発展する際にとっても重要なことであるかなというふうに思っております。

そして、併せて今後の白石町の農業となってくると、農業の担い手不足というのかなり深刻化してきているという話も把握しておりますので、そのことを鑑みても、今現在農業を営んでいらっしゃる中堅の方たちが今後いろんな形で拡大していくということが、多分一つの鍵になっていくのかなというふうに思っております。その際に、先ほどの話もありましたように、知人という形でお願いされるというケースがたくさんあるというふうに伺っております。その中で、受けるけれども、そのコスト面のところをどうするかというところで悩まれているという話も私としては聞き及んでいるところであります。そういったことも鑑みましても、今後の白石町の農業の発展というところを考えていきましたら、そういう希望されている方に対してはしっかりと支援ができる形、あとはある一定の町の方向性、こういうふうにやっていきたいんですよということの発信という、この2つを併せてしっかりとやっていくべきじゃないかなというふうに思っている今回の質問です。

それで、もう一つ質問なんですけども、先ほどもありましたように、今各地域の農業委員さんのほうで間を取ってやっていただいているという話もありましたけども、そういった今後農地の集積だったり集約化に対して、例えばあそこの土地とここの土地を交換できないやろうかという話とかのコンタクト、またはここの農地を交換した

いんですけど、どこか手を上げてくれる人はいませんかという情報発信とかというのを、各農業者さんの個人個人でやっていくのはなかなか大変じゃないかなというふうに思っております。そこに対して、間を取ってくれる仕組みというのが必要なんじゃないかなというふうに思っているんですけども、そういう仕組みづくり、または支援する構造というのをつくることはできないかなというふうに思っておりますが、そのあたりについての答弁をお願いします。

○久原正好農業委員会事務局長

農地の集約、集積等は、農業委員会としても重要なポイントだと考えております。そういった農地の所有者や耕作者の意見を踏まえて、地域農業の利用調整、水利関係、農用地所在地の農事組合法人とか生産組合、営農組合等の関係性にも配慮した形での移行期間若干必要なのかなというところで感じているところです。そういった農地の貸し借りのお見合い的な部分というか、そういった感じだろうというところなんですけど、農業委員会の農業委員の方々におかれましては、そういった農地の集積、集約を含めて、農地の流動化への御対応、懸命に取り組んでいただいております。その中で、地元を回る部分の中で、そういった御相談等も常々お伺いされているのかなというところで事務局としては受け取っているというところがございます。また、関係機関との協力、そういったところも必要だと思っております、貸し借りに関する、または売買等の部分も含めまして、事務手続において事務局のほうとしては適切に応援、支援をしていきたいと考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

この問題に関しては、今後の白石町の農業に対しての一番大事なところの一つになってくるんじゃないかなというふうに思っております。ぜひ、今後も力を入れていただきたいと思っておりますし、併せて、例えば農業委員会さんの事務局さんのところにそういった情報の掲示板を設けるとか、そういった形の取り組みも併せてぜひ検討していただきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

そしたら、次の質問に移ります。

人口減少に伴い、公共施設の在り方も検討を急ぐべきというふうにあっておりますが、私のほうとしては公営住宅の在り方について今回質問させていただきます。

先般の内野議員のほうからも、この公共施設の在り方というところについて様々な質問がされておりましたが、私としては、この公共施設の老朽化が大分進んできているということもありますので、そのあたりについて今後どうしていくのかなというところをしっかりと我々としては考えていくことが必要じゃないかなというふうに思っております。本町の町営住宅がどのくらいあるのか、あとは耐用年数としてどのくらいあるのかなという話を資料として要求しております。その中で、古いものに関しては平成2年のものとか、建築年度が昭和35年とかというものもあって、かなり老朽化しているものもたくさんあるというふうに把握しております。本町の公営住宅の長寿命化計画のほうを基にこの対策については進められているというふうに把握しており

ますが、まず老朽化したものについては建て替えを検討するというふうにありますけども、そこについての質問です。

自主建て替えの方法以外については、どのような方法を想定されているのかなというのを質問させていただきます。

○笠原政浩建設課長

まず、資料請求があっておりましたので、その資料の説明をさせていただきたいと思っております。

町内には、町営住宅が現在11団地ございまして、建築年につきましては、先ほど議員が申されましたとおり、昭和35年から平成24年にかけて建築がなされ、白石地域におきましては7団地、福富地域に3団地、有明地域に1団地ございます。また、資料の下段のほうでございまして、近年の改修状況となっております。改修の内容につきましては、屋根の改修、それから給湯設備の改修など、住環境の整備を行いまし、町営住宅の居住性の向上を図っておる状況でございます。

基本的な町営住宅の今後の在り方についてでございますけど、老朽化した町営住宅の長寿命化を図るために、白石町公営住宅等長寿命化計画を平成22年に策定したところでございますが、計画的な建て替え、改修、維持管理を行ってまいりました。これは、平成22年に策定してから既に10年以上経過したということで、令和元年に令和11年を目標に見直しを行ったところでございます。老朽化した木造の戸建ての住宅につきましては、入居者が退去された後に用途廃止及び解体を行い、令和11年度末の管理戸数は181戸を目標としております。他の住居につきましては、日常的な維持管理及び修繕を行った上で、居住性の低下を未然に防ぐために効率的な改善事業を実施し、住宅の性能性の向上を図り、町営住宅の長寿命化に取り組んでいきたいと思っております。

なお、具体的な建て替え等の事案が発生した場合につきましては、建て替えにPFIなどの民間活用も含めた検討をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○友田香将雄議員

今話が出てきた中で、私が今回この質問をさせていただいたのが、ぜひ家賃補助制度も併せて検討の一つの材料としてやっていただきたいというふうな思いがあって質問させていただいております。なぜかと申しますと、2期目としては総務常任委員会のほうに入らせていただいているというのもありますので、町の財政のところをもっとしっかり私のほうとしても意識していきたいというふうに思って、今考えさせていただいております。その中で、今後この公営住宅に関してはセーフティーネットの役割があるというふうにありますので、全部を全くなくすというのは難しいかなというふうには思っているんですけども、これを全て公営として抱えていくことも、そんなにしないでいいんじゃないかなというふうに思っております。

この家賃補助制度については、近年各自治体のほうでも導入が進んでおまして、

様々なメリットがあります。例えば、入居希望者が、物件があればどこでも民間の物件のほうに行けますので、入居希望者がどこでも自由に住むことを選べますと。あと、住宅の不具合に関しては専門の不動産会社さんが対応していただくこととなりますので、利用者への対応も迅速となるということもあります。また、民間の賃貸住宅の空き家が一定数埋まるということもありますので、空き家対策にもつながるということもありますし、今後の町の住宅施策について、町のほうで所有しなくていいということから、柔軟な対応が可能となってくるという、様々なメリットがあるということで承知しております。もちろん、この家賃補助制度をすることによってのコストというところもありますので、どちらがいいというのは現時点としては難しいかなというふうには思っていますけども、PFIも含めて検討されるということであるんですけども、我々のほうが負担する、建て替えのところに關わるというところを前提にするんじゃないくて、そういう民間のところの不動産というところも活用しながらやっていくことも含めたら、よりよい形の支援ができてくるんじゃないかなというふうに思っているところでありまして。その点について、どういうふうに思われるかなというところについての答弁をお願いします。

○笠原政浩建設課長

議員が申されますとおり、建て替えの時期等につきましては、今後耐用年数等も十分勘案しながら検討していくところでございますが、実際建て替えを行うという方向につきましては、先ほど申しましたとおり、民間活用も含め、議員がおっしゃりますとおり、例えば空き家とかなんとかに居住される場合に家賃補助というふうな方法も、十分検討されるんじゃないかなというふうにも考えております。今後、そこら辺も含めて庁舎の中で研究を重ね、どういった方法がいいのか進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

ぜひよろしくお願ひしたいということで、次の質問に移ります。

最後の質問になるんですけども、新たな地域活力の創出についてということでの質問です。

本町においての6次産業や女性の活躍などに支援がなされており、効果も現れてきているというふうに聞いております。これからも新しいことに挑戦する人への支援が欠かせません。民間事業者や金融機関との連携した創業支援の取り組みについて必要であるというふうに思っております。その中で、平成30年に創業支援等事業計画の認定を白石町としてもされております。そのあたりも含めて、まずこの平成30年度に認定された創業支援等事業計画の取り組み実績について質問いたします。

○吉村大樹商工観光課長

現在の創業支援の取り組みの実績ということでございます。

現在の創業支援等事業計画につきましては、平成30年に国の認定を受けまして、白

石町商工会、地域金融機関等と連携し、創業支援の取り組み強化を図っているところでございます。御質問の当事業計画の取り組み実績でございますが、事前に資料請求があつておりましたので、その資料に基づきお答えをいたします。

平成30年度から令和2年までの実績として、平成30年度は支援対象者1名、この支援対象者につきましては相談者ということで御理解をお願いしたいと思います。1名に対し創業者が1名、令和元年度におきましては支援対象者10名のうち創業された方が9名、令和2年度におきましては支援対象者4名につきましては、実際創業された方が4名ということになりまして、3箇年で合計14名の方が創業支援を受けられまして開業をされたというふうになっております。

以上です。

○友田香将雄議員

我々の白石町の産業構造図のところを鑑みましても、第2次産業と言われている商工業に関しては、正直この20市町の中で一番低いということになっております。そのことを鑑みましても、私としてはここにしっかり力を入れていく、今後やっていくというところは、まず目下の課題として、すごく今回の事業としても有効じゃないかなというふうに考えております。そこも含めてなんですけども、この事業計画に関しては、全国的に各市町、県のほうもそうなんですけども、取り組まれております。様々な取り組み状況として参考になることもたくさんあるかなというふうに思っております。例えば、他の市町の取り組み状況を調査したことはあるのでしょうか。また、その市町の取り組みからヒントを得て、創業者の掘り起こしが特に今回必要であるというふうに考えておりますが、どのように考えられておりますでしょうか。

○吉村大樹商工観光課長

現在、創業者支援等事業計画につきましては、本町を含め県内では9市6町が認定を受けられております。しかしながら、他の市町に対しての取り組み状況等の調査については、大変申し訳ございません、今現在行っておりません。創業者支援体制につきましては、地域の特性に応じて様々な形態があると思っておりますので、参考になる取り組み事例についても多いものと思っております。今後、関係機関と連絡を取りながら、他の市町の取り組み状況について情報の収集を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○友田香将雄議員

すみません、時間が思ったより短かったので、端的に聞きます。

この事業計画に関しては各市町すごく特色があつて、言ってしまうと自治体のほうがどちらかというと啓発だけをやつて、実際に動いているところはほかの組織というものもありますし、逆に言ったら行政側が全面切つてどんどん、例えば創業塾であったり、そういうセミナーを開催したりとかというのをやっている自治体さんもあります。そういったところで、我が町でやれることは何なのかというのをしっかり検証するた

めには、ほかの自治体さんがどういうふうにやっているのかなというのも併せてぜひ勉強してもらいたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

すみません、最後になります。

そしたら、先ほどもありましたように、もちろん農業の振興もしっかりやっていくという中の前提の話として、今後そういった商工業のところに関してもしっかりと力を入れていく必要があります。また、昨今の皆さん御存じのようなコロナの状況にあればなおさら、その中でもしっかりと仕事をやっていけるような体制で我々としても支援していかなくちゃいけないというふうになった上で、今後の創業者支援の今後の課題と取り組みを、想定されていることでもいいので、答弁のほうをお願いします。

○吉村大樹商工観光課長

今後の課題と取り組みという御質問でございます。

今後の創業者支援につきましては、県、商工会、関係機関との連携の強化はもちろんのこと、資金繰りの支援、そして先ほどから議員がおっしゃいます相談者の掘り起こしというのが重要な課題というふうに考えております。特に創業者の掘り起こしにつきましては、地域の身近な創業者と若者、これは学生も含めてと考えておりますが、交流をさせるネットワークを通じて、創業が人生の選択肢となるような創業機運を高めること、また新たな形態がいろいろ出ております。週末副業とかママ起業とか、パソコンだけで事業可能な起業という、いろんな形態が生まれておりますので、多様な創業支援のニーズに対応する仕組みづくりも必要というふうに考えております。今後においても、コロナ禍の状況を勘案しながら、関係機関と創業率の向上を目指し、地域の活性化、雇用の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

このコロナの自粛の中で、様々なことが制限されております。もちろん、町内の飲食店の方々が大変苦勞されているというところも把握しておりますので、私としてはいち早くこの状態を抜け出して、すみません、大手を振って飲みに行ける状態になりたいなというふうに思っております。そういったことを鑑みても、今しっかりと商工業の支援というところをしっかりと考えていかなければなりませんし、またこの状況においてもやれる仕事、新しいビジネスがたくさん生まれている状況があります。そのことを鑑みましても、この町で生まれてくる新しい仕事というのをぜひ私としても見ていきたいなというふうに思っておりますので、全力の支援をよろしくお願ひしたいということをお願いし、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○片渕栄二郎議長

これで友田議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

11時44分 休憩

13時15分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。吉岡正博議員。

○吉岡正博議員

許可を得ましたので、質問をいたします。

まず、8月11日からの大雨災害に見舞われました方々にお見舞いを申し上げます。白石町におきましても、多くの住宅、事業所、農地等に被害がありました。人的被害の報告がなかったことは、不幸中の幸いと思っております。今回の9月議会一般質問は、8月の大雨対策に対しまして、私を含めて7人の議員が質問をされています。私も、私の取り組みの一つ、若い人が住み続けたい地域づくりの分野で、大雨対策の排水体制についてと、大雨対策における職員の住民対応と健康管理についてを質問させていただきます。執行部、担当課長には、大雨の後の御多忙な時期ではありますがけれども、直近の一般質問でございますので、このタイミングでお時間をいただきたいと思っております。

大雨災害につきましては、さきに6人の議員が質問されており、私が事前に通告しました質問事項と重なるものが多々ございました。重なる質問につきましては、さきに質問をされた議員への答弁を参考にさせていただき、私の質問は割愛、飛ばさせていただきます。このため、通告しました時間よりも今日の質問時間が短くなるようございましたら、御了解をお願いいたします。

では、大項目の1番目、大雨対策の排水体制について質問をいたします。

令和3年8月11日からの大雨において、白石町でも多くの住宅、事業所、また農地、作業場等への浸水被害が生じ、住民の方から多くの御意見や御希望をいただきました。浸水被害の原因は、もちろん自然災害ですがけれども、排水体制をさらに整えれば、被害を軽減、少なくするのではないかと考えるところです。まず、今回の大雨を振り返り、この経験をどのように今後に活かしていくのか、そして現状に合った排水の施設と体制の改善案を提示させていただき、対応できるかの質問をさせていただきます。

まず、中項目の(1)として、今回の大雨に対する排水対策はどのように行われたのかを質問いたします。

今回の大雨は、その前に8月8日から台風9号に対する排水対策がなされました。そして、8月11日から前線が北上しまして、さらに排水対策がなされております。この中で、8月8日の防災無線放送で、河川の水路については適正な管理をお願いしますとありまして、私は何かいつもと表現が違うなど、何かあったのかなというふうに感じたところです。すると住民の方から、適正な管理をお願いしますでは、水位を下げたらいいのかどうか分からないと、はっきり言ってほしいとの御意見、また下げるかどうかの判断を町民にさせているという御意見をいただきました。この放送には、いろいろな判断があったと予想いたしております。11日からの大雨の対応、その経過は、さきに質問をされました議員への答弁で分かりましたので、その大雨の直前、8日からの台風9号の排水対策はどのように行われたのかをお尋ねいたします。

○中村政文農村整備課長

議員御質問の、大雨の直前の8日からの台風9号の排水対策はどのように行われたのかという質問でございます。

8月8日の台風9号に対する排水対策としまして、防災行政無線で8月8日の午前10時と正午の2回、台風9号接近に伴い大雨が予想されます、河川や水路については、適正な管理をお願いしますと事前排水の呼びかけを行っております。適正な管理という表現についてでございますが、ちょうどこの頃、嘉瀬川ダムの貯水量が渇水といえますか、落ち込んでおりまして、8月8日7時現在で貯水率が25.1%というふうな状況でございました。このような状況はその前から続いていたわけで、8月5日から嘉瀬川ダムの貯水量低下に伴い、農業用水の15%の削減の取水制限がなされておりました。そういうふうなところがございまして、台風9号がこれからどれぐらい雨を降らせるんだらうかというような予測がなかなかできづらかったというところがございまして、ちょうどかんがい期でもありますし、まだ水も要るときということで、水路の水を落とし過ぎてもいけないという判断から、適正な管理というような表現とさせていただきますというところでございます。

以上です。

○吉岡正博議員

私も、今課長が答弁されましたように、あの当時佐賀新聞等でも嘉瀬川ダムの貯水量の問題が出ておりましたので、その辺のところがあったのではないかなと予想したわけなんですけど、住民の方、ゲートを管理される方々におきましては困惑されたということではありますので、そこはお伝えしたいと思います。

では、中項目の(2)としまして、今回の排水対策の反省と改善策はどのように考えていくのか、これを質問予定でしたけれども、さきに質問されました議員への答弁で一応分かりました。そこで私は、台風9号から大雨の期間は、排水が私は気になりまして、有明海の満潮、干潮の時間ごとに六角川の水位を見に行きました。六角川の水位は、干潮の時間帯にもかかわらず、満潮のときのように水位が高くて、私は満潮、干潮の時間を間違えて来たのか、6時間間違えて来たとかにやと思うぐらい水位が高かったのがイメージとして残っております。また、私は農村整備課の職員時代に、干拓にあります有明3号排水機場を担当しておりましたので、それに比べますと、六角川の排水施設は小さくて、事前排水もできる時間が限られているということを痛感いたしました。六角川の河道掘削、流れる水量を大きくする工事は8割以上が終わっているにもかかわらず、掘削が上流ということもありますけれども、今回の六角川の状況となっております。

では、中項目の(3)といたしまして、六角川周辺の浸水地帯は取り急ぎどのような対策をしたらよいのかを質問いたします。

2年前の佐賀豪雨で浸水し、今回も浸水されたところからの御意見は、吉岡さん、20年に一度、数十年に一度なら我慢で、1年置きにがんつかないなら、誰に文句ば言うぎよかとかにやと言われました。また、別の方からは、こがんとつつかないば、ここに戻ってこいと言われんと言われました。そうだろうなと思ったところです。ま

た、来年、再来年の大雨で、今年もつかったとならないよう、来年と言いましたけれども、今年の台風でまた大雨になるかもしれませんので、取り急ぎ早急に浸水対策をしないと、住んでいる人たちが住む気をなくし、空き家が地区的に集中して広がると思うところです。

9月2日に出されました須古校区区長会からの要望書には、水害の繰り返しは精神的、経済的に打撃も大きく、住み慣れた地元への愛着さえも失ってしまいますと悲痛な叫びが書いてあります。大規模な対策ももちろん必要ですが、長期間かかり、完成したときには人がいなくなってしまうとにならないように、急ぎできる対策も必要です。六角川の周辺地帯には、町や地元はどのような対策をしたらよいとお考えでしょうか。例えば、下蓑具交差点の西側にあります地沈水路6号、これは大渡地区と山林の排水を担っておりますけれども、末端に接続します六角川に排水するための西田樋管は、水路幅が10メートルほどあるんですけれども、そこがすぐいっぱいになりまして、ポンプはついておりますけれども、ポンプ場と言えるほどのものではございません。それで、水路幅10メートルは度々いっぱいになって冠水をいたします。今回の大雨でも、周辺で床上浸水が生じております。集まる水量と排水施設が見合っていないように見えます。このことは、平成22年に大渡地区から要望書も出ているところです。要望書にある六角川への排水施設、排水能力を高めるとともに、まずどのような対策をしたら、すぐにでも起こり得るであろう浸水を防ぐことができるのか、したらよいのか、お伺いします。

○笠原政浩建設課長

町では、事前に大雨が予想される際に、河川や水路の事前排水を行う治水対策の取り組みを行ってまいりました。令和元年8月佐賀豪雨同様、今回の大雨についても事前の排水の呼びかけをしたところでございます。現在、町全体を一つの流域といたしまして治水対策を検討しているところでありまして、浸水の常襲地域の軽減を目指すために、排水先の分散や排水機場の増設など、施設の増強も含めて検討することといたしております。事業実施に向け、関係機関との連携を進めることといたしておりますが、全てが短期的に実現できるのは厳しいのではないかと考えるところもございません。浸水地域におきましては、河川や水路の事前排水により一時的に貯留ポケットをつくっていただくことが現段階では有効だと考えておりまして、大雨が予想される場合、思い切った事前排水を用水路、排水路、それから河川などを併せて地域全体で行うことが、最も効果が高いのではないかと考えております。

以上です。

○吉岡正博議員

おっしゃるとおり、まずは事前排水と私も思うところでございます。

それで、昨日までの答弁の中で、地域治水という言葉が出てまいりました。佐賀新聞の8月29日付には、田島町長が赤羽国土交通大臣に、六角川に流している雨水を有明海に排水すれば、そうすれば水位が下がりゆとりが生まれると持論の水害対策の説明をしたとありましたが、これは流域治水のことだと思いますけれども、具体的に説

明をしていただけますでしょうか。

○笠原政浩建設課長

白石町は、御存じのとおり白石地域、福富地域の各一部が流域エリアとなる六角川水系と、有明地域の一部が流域エリアとなる塩田川水系、それからそれに含まれない直接有明海に排水される区域に、大きく分けて3つの排水体系から成り立っているんじゃないかなろうかというふうに考えているところでございます。今回、こういった中で度重なる内水氾濫が発生している中で、県の事業を活用して何とか対策ができないか、治水対策ができないかということで検討をいたしておりまして、今年度県の補助事業を活用しながら、その構想を作成していきたいというふうに考えているところでございます。

その対策の中で具体的には、例えば大きく3つぐらいに分けられるんじゃないかなと思っております。1つ目が、ためるということじゃないかなと思っておりまして、例えば現在行っておりますクリークの事前排水や、事前排水をクリークにするためには、基本的には長年たちますと泥が堆積をするというようなことで、クリークの浚渫等も含めて検討をしていかなばいかんと、全面的に。それからもう一つ、次は2番目に分散ということで、例えば先ほども排水エリアが3つありますよというような話をしておりましたが、基本的には六角川の辺りには負担がかかっているんじゃないかなろうか。この負担を余力があるエリアに分散できないかというようなことも考えておりまして、それに必要な水路の改修とか、そういったところも検討していかなばいかなかなというふうに考えております。それから、3つ目ですけど、増強ということで、町内から外、河川だとか海のほうに雨水を排出する能力を増強する、あるいは新設をするといったことも検討していかなばいかなんじゃないかなろうかということで、例えば樋門の改修にいたしましても、只江川の河口にある白石水門の高さは大丈夫なのか、これがもし高めに、地盤沈下等の影響で高止まりになっているんじゃないかなろうかとか、そういったところを調査して、もしそういった不具合等が発生すれば、当然そういった中で国あたりにも改修の要望をしていったりとか、していかなければならないかなというふうにも考えておりまして、また強制排水等につきましても、ポンプの設置の状況を勘案しながら、必要であれば増強、あるいは新たな場所に新設をするといったところも含めたところで、今回構想の中に盛り込むように現在委託業者と打合せをしているようなところでございまして、ただ具体的には今年度いっぱい事業になるかなと思っておりますので、年度末を工期としておりますので、具体的な構想につきましてもはその段階で出てくるんじゃないかなろうかなと。最終的には、構想ができた後に実際事業に取り組む上では、当然国、県に要望をしていかなばいかなと。高価なものもございまして、国の予算を確保しながらということになります。そういった中においては、当然議員の皆さん方のお力添えも必要じゃないかなというふうにも考えておりますので、そのときにはまたよろしくお願いしたいと思っております。

以上です。

○吉岡正博議員

今の件を復唱いたしますと、構想として大きく3つと。その3つというのが、ためる、分散、増強ということで、私のメモが足りないかも分かりませんが、クリークの浚渫や、それから水路の整備、それから樋門の整備、それからポンプの増設ということをお願いしたところで、途中私が期待したのが、今年度という言葉が出たものですから、これが全部今年度できるのかと思ったところ、多分それは構想の話であって、実際これだけのことをするととなると数年間かかると思いますが、もしこれに着手をできたとしたら、大体効果が現れるのに何年間ぐらいかかるものなんでしょうか。

○笠原政浩建設課長

現在のところ、はっきりした年数というのがお答えできないと申しましょうか、まずそういった構想が、どの規模のレベルでものが出てくるのかというのもまだはっきり分かった状況ではないので、そういった段階で県、あるいは国のほうと協議をしながら進めていく部分については、はっきりした回答ができない状況でございます。

以上です。

○吉岡正博議員

先ほど申し上げましたけど、内容を見ますと、今年が構想で、来年度は予算がつけば1年間でできるというものではないだろうと予想するところです。ただ、構想の段階ですので、これがこちらの思うほど全部できるのかどうかもまだ疑問があるところとっております。ただ、今回浸水被害に遭われた方々は、1年置きの浸水に疲弊、悲観されております。それで、急ぎ対策、被害を少なくする減災の対策を求められております。その方法も急ぎ検討していただきたいとっております。

そこで、私のほうは、急ぎ浸水を少なくする、内水氾濫を少なくする方法として、先ほど課長も言われましたけれども、事前の排水が重要だと考えます。そのために、中項目(4)としまして、制水門(ゲート)の管理体制は現在の状況に対応しているのかを質問いたします。

日頃から制水門(ゲート)の関係の方からお話をいただいていることをお伝えし、施設の老朽化、少子・高齢化、嘉瀬川ダムの農業用水を利用できるようになった現状に制水門(ゲート)の管理体制の見直しが必要ではとして質問をいたします。

まず、小項目の①ですけれども、制水門(ゲート)等の施設管理は、町や土地改良区でどのように分担しているかです。

制水門(ゲート)の施設の老朽化によりまして、巻上機や手すり等の改修希望が度々あります。町役場と土地改良区で、どのように分担されているのでしょうか。地沈水路は町、小水路は土地改良区との私の記憶ですけれども、河川の排水門も含めまして、また町の場合担当課はどこなのか、確認でお伺いいたします。

○中村政文農村整備課長

制水門等の管理はどの部署が担当になっているかという御質問だと思います。

町内の用排水の基幹的な役割を果たしています地盤沈下水路の制水門、それと有明

新水路につきましては、農村整備課でございます。圃場整備事業で整備をされました用排水路と支線排水路、小水路といいたししょうか、につきましては土地改良区、それと河川の排水門、樋管等でございます。それについては、建設課が管理の窓口となっております。いずれにしましても、このように申しましても、地元の方におきましては現地ではなかなか分かりづらうございますので、まず御一報いただければ、こちらのほうからでもおつなぎをしますし御説明もいたしますので、まずは御一報いただければと思います。

以上です。

○吉岡正博議員

今、まずは御一報をというふうに農村整備課長が言われましたので、農村整備課のほうに第一報をということによろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

次に、小項目の②です。

排水の連絡体制は改善するところがあるのではないかと。

これも、さきに質問されました議員への答弁で、基本的なことは分かりました。クリークの前排水については、制水門（ゲート）の開閉の連携が必要です。町全体での調整や統一的運用をとの声が多々あります。しかし、地域地域の事情や判断があつて、いまだ旧村、旧町を越えての調整が難しいとの声を聞きますし、これまで農村整備課長も、その難しさを度々答弁されております。一方で、午前中の答弁では、一昨年豪雨のときに調整が必要と感じたところへは、今回は職員が入って調整し、成果があつた事例も紹介されました。このように、排水調整委員さんや関係機関の理解を得て調整することの重要性を答弁されておりますので、今後さらに町のリーダーシップを期待いたします。

ところで、その排水体制について、永池、焼米の用水路を活用できないかという御提案がありました。永池ため池の農業用水は有明水路に接します福富地域へ、焼米ため池の農業用水は北明地区に流すことができます。この2つの用水路は須古、六角を、永池の用水路は白石校区を通過しています。この用水路を使って、須古、六角、白石の浸水地帯の水を有明海に流すという御提案ですけれども、この提案についてはいかがでございますでしょうか。

○中村政文農村整備課長

永池ため池や焼米ため池の用水路を使って排水に活用できないかという御質問、御提案でございます。

議員がおっしゃいますとおり、永池、焼米のため池のそれぞれの用水路につきましては、町の西側から東側へ、上流から下流へ向かって流れておりますので、これらの用水路を大雨のときに排水路として活用できるのではということはあるかと思っております。

なお、この用水路は開水路でございます。そのため、農地から水が流れ込むということも考えられます。現在、町で取り組んでおります前排水を行うということと同

時に、この用水路も事前排水を行うように、用水を兼ねていますので、その辺の調整まで併せて白石土地改良区とも十分に協議をしながらやっていかんといけないと思います。かんがい期での排水対策、ここが一番難しいというところですので、用水も取らばらん、排水もせんばらん、雨は降りようというところになりますから、この辺になりますと、地元の方々の協力と排水調整委員さん方、当然ながら我々職員も動きながらの対応をせんといかんところですが、まずもっては地元での用水の考え方といましようか、そういうところも整理をされながら対応を図っていきたいと思います。以上です。

○吉岡正博議員

もちろん、地元の方々の御理解というのが大事だと思います。ただ、当時、平成17年以前に比べますと、町も福富町、有明町、白石町が合併して一つの町になっております。土地改良区も、当時はいっぱい土地改良区がありましたけれども、現在は白石土地改良区というふうに1つになっておりますので、そこの辺のところも有効に考えていただいて、御協力を得られたらと思っております。

では、小項目③です。

排水慣行は、嘉瀬川ダムの農業用水を利用できるようになり、見直すところがあるのではないかと。

嘉瀬川ダムの水を白石町が利用できるようになります前、富士町との交流事業がありましたけど、私はその担当者でございまして、その当時私は、白石町は山から海まで産物があると、水だけがありません、水をお世話にならせてくださいと嘉瀬川の地権者の方々に挨拶をさせていただいておりました。それまでの白石町の先祖たちは、農業用水の確保に苦勞をしまして、クリークに水をためることが前提の排水慣行をしております。しかし、嘉瀬川ダムの水が利用できるようになりました現在は、農村整備課長の一昨日の答弁にありましたように、嘉瀬川ダムによって水不足は解消された、水はいつでも補充できるものとなりました。また、昨日の答弁では、戸ケ里、廻里津地区で水路の底が見えるほど排水を行い、前回より浸水の軽減につながった事例を紹介していただきました。であれば、クリークに水をなるべく確保しておく慣行は変わることができる、変えなくてはならないと私は思いますが、いかがでございましょうか。

○中村政文農村整備課長

嘉瀬川ダムからの農業用水は、平成24年度の試験通水を含めて、今年で10年目というふうになるかと思えます。白石町における慢性的な農業用水の不足は解消されたというふうに思いますが、農業用水を効率よく運用するためには、クリーク等、排水路等の高水位の管理が必要な地域や地区があるのも事実でございまして。ですので、既存の水路施設を運用し、総合的な水利慣行を考えながら、浸水、冠水対策を念頭に置きながら、重ねての答弁になりますが、農業用水の運用を考えていく必要があると思えます。

以上です。

○吉岡正博議員

答弁にありましたように、農業用水の運用をしていただきたいわけですけれども、それをするためには、つまりゲートの問題がございます。

小項目の④となりますけれども、制水門（ゲート）は老朽化しておりまして、また操作員さんの高齢化、後継者不足の対策が必要ではないかと思うところです。例えば、嘉瀬川ダムの農業用水を利用できるようになったことで、制水門の数の見直しが可能ではないかと思うところです。私は、議員になりまして7箇月がたちましたけれども、度々制水門（ゲート）の巻上機が上がらないと、修理に行ってほしいとのお話をいただきます。それが先ほどの担当課はどこですかというお話なんですけど、先日も70歳半ばの操作員の方から、巻上機が上がらないので業者に修理に来てもらったと。そして、その修理をした社員が、上がりますよと言って上げ切れたというんですよ。それで、自分はありゃと思って、自分がしてみたら上げ切らんやっつた。結局体力が違った、自分の力がのうなったというふうに言われておりまして、そのときまた私が巻上機の構造を見まして、可搬式のエンジンを預かっていませんかと聞いたんですよ。そして、重たうして、もう上げゆんもんやと言われてまして、要らんことを言うたなど思ったところですけども、巻上機の年数がたちまして、動かすことに力が要るようになってきております。操作員の方の高齢化もあります。また、少子・高齢化、それから農業従事者の減少によりまして、若い人に操作員を交代できない、後継ぎが見つからないとの声を聞きます。巻上機を電動化する、電源は太陽光発電、経費も数十万円ですとできるという事例もございます。積極的に省力化、電動化、またさきにもありましたけども、遠隔操作に改修を進めることを案として考えますけども、いかがでございましょうか。

○中村政文農村整備課長

制水門（ゲート）の電動化を進めたらという御質問だと思います。

水路の末端等の排水に重要な箇所につきましては、ここ5年間ほどで省力化や電動化の整備が地元の区や水利組合、また多面的機能の組織等で進められてきております。地元地域が積極的に取り組んでもらった成果であると思います。議員も先ほど申されますように、町内にあるゲートの省力化、電動化の整備をするに当たっては、多額の経費が必要となってまいります。予算的問題もありますけど、そのようなこれからの操作員さんの高齢化とか、あと後継者不足への対応ということであれば、そういう省力化等の設置の推進は進めていかなければならないというふうに考えます。

以上です。

○吉岡正博議員

先ほど答弁にありましたように、進めていかななくてはならないけれども、多額の経費がかかるということは、そうだろうと思います。そこで、制水門（ゲート）の数は、嘉瀬川ダムの農業用水を用いるようになり見直しが可能ではないかということです。先ほど、小項目③でも述べましたが、現在の制水門（ゲート）の配置は、嘉瀬川ダムの水を利用できる前、それぞれの地区が圃場の近くに農業用水を確保しておきたい、

ためておくことが前提の配置になっています。制水門（ゲート）の数は、町内に約400箇所ですかね。現在、嘉瀬川ダムの水が利用できるようになってからは、貯水の方法を見直し、制水門（ゲート）の数を減らすことができるのではないかと私は考えるところです。既に開閉をしていない制水門（ゲート）もあると聞きますが、いかがでしょうか。減らすことができれば、限られた予算を集中できますし、操作員の人数を減らすことも考えます。この考え方は可能なのか、問題は何かをお尋ねいたします。

○中村政文農村整備課長

制水門の数を見直してもいいんじゃないかという御質問かと思えます。

制水門の数の見直しは、嘉瀬川ダムの水の利用のいかにかわらず、地域によっては既に常時開門されている箇所が多く見られます。予算を含めた維持管理の面からは、制水門の数を減らすことがよいというふうにも考えますが、減らしたことによる弊害も起こるのかなというところも考えられるところです。先ほど議員さんのほうからも、水はためておくものから、水はいつでも補充できるものというふうにおっしゃっていただいております。制水門の必要性については先ほどのような、水はいつでも補充できますよというような意識の改革等を行っていただきながら、こういうことも含めて用排水の調整会議の場で検討しながら判断していかなければならないと考えます。

以上です。

○吉岡正博議員

農業用水はいつでも補充できますよというのは、課長さんの言葉を引用させていただいたわけでごさいます。先ほどの件につきましてはいろいろ問題があるということで、私も今からもまた勉強をしなくてはいけないと考えるところです。とにかく、浸水被害を少なくする、急ぎ軽減をするということは、制水門（ゲート）の排水施設の能力、操作に負うところが大きいですので、改善を積極的に進めていただきたいと考えます。

それでは、続きまして大項目の2番目になりますけれども、大雨対策における職員の住民対応と健康管理について質問をいたします。

まず、大項目の(1)大雨のときに職員が回ってこなかった、声をかけなかったとの話がありました。住民の安心のために、近くにいることを感じてもらおう行動も必要では。

今回の大雨の後に、浸水された地区の方々から次のようなお話をいただきました。水かさが増えていく中で、職員がいっちょでん回ってこんやつたと。高齢の女性の方からは、私たちが立ち話をしていると、相談をしているところに役場の車が来たけれども、素通りしたと。声をかけてほしかったという苦情でごさいます。私は、災害対策のときには、職員の皆さんは自分の家は置いといて早くから巡回をしていること、住民の皆さんの安全や安心を準備していること、そして要望や安全対策のために危険な中でも出向いていることを承知しております。しかし、先ほどの苦情は、元職員で

ある私に対しても言われているようで、反省するところがあったところです。地方自治法第2条で、基礎的な地方公共団体であります町役場の職員は、住民の方にとって最も身近な公務員であり、様子が見える存在です。災害のときは、住民の皆さんの近くにいますと、皆さんを見ていますよという寄り添っていることを見えるようにしておくこと、感じてもらうことも、具体的には声をかけることなどをして住民の方の安心につながるということも、これを意図して行動することも必要と考えますけれども、いかがでございましょうか。

○千布一夫総務課長

議員から、住民が安心する職員の行動についての御質問でございますが、特に高齢者の方など、災害時は不安になられるかと思えます。今回の御意見は、職員も災害対策に集中して取り組んでおり、細部まで目が行き届かなかったためではないかとも思っております。しかしながら、我々職員は災害時でもできる限り町民の皆様が安心していただける行動をしなければならないというふうに考えております。災害時に限ったことではなく、職員は全体の奉仕者として町民に寄り添い、町民の生の声を聞くことが重要と考えております。町民の立場で考える、町民に信頼されることは、まさに町民が我々に求める職員像であり、町民が困られている場合に遭遇したときは、お声かけや自宅にお伺いし安心してもらうことで、町民の満足度の向上につながると考えております。今後も町の人材育成基本方針に沿って、町職員一丸となって町民の皆様へ愛され信頼される職員を目指して、職員の育成に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○吉岡正博議員

災害ごみの収集におきましても、持参された方々から職員の言動について、しゃくし定規のごとく言うてとか、自分たちが使っとらんけん、あの言い方はとかという苦情を聞きました。職員も悪意があったわけではなく、一生懸命に働いて従事しているわけですが、寄り添っていることを伝えることが不足していたのかなと、対応が下手だったのかなと思うところです。この対応力は、企業では死活問題ですので、日常的に訓練をいたします。職員についても、身につく訓練が必要だと考えるところです。

最後に、新型コロナウイルス感染症の対策に加えて、大雨対策で職員の健康管理はどのようにしているかです。

今回、職員の皆さんは、8月8日からの台風9号、それから11日からは大雨で対策、避難所対応をされまして、避難所は8泊9日間開設されました。部署によっては、それ以降の現在も長時間の勤務が続いていると思います。職員の中には、自分の家が浸水しているにもかかわらず、水の中を歩いて出勤された方もおられまして、町民の安全と福祉のために御苦勞されたことに感謝を申し上げます。私も36年余役場に勤務してまいりましたが、このように1週間以上も避難所が開設された記憶はありません。また、今年は新型コロナウイルス感染症の対応、そしてお盆の時期に重なりまして、自分の家のことも大変だった時期だと思います。この通常業務に加えて、三重にも四重にも負担が重なった状況に、職員の心身の健康を心配したところです。

今年度から、夏季休暇の日数が増えていますよね。これは、ワーク・ライフ・バランスの充実と子育て支援を図るためです。8月の大雨で、とても休める状況ではないと言いたいところだと思いますが、だからこそ町三役の方、また人事担当の方、管理職の方には、いつも以上に職員の心身の健康管理に注意していただきたいんですけども、具体的にどのようにされているのでしょうか、お伺いいたします。

○千布一夫総務課長

職員の健康管理についての御質問でございますが、職員の健康管理は重要な事項だと認識しております。新型コロナウイルスワクチンの接種業務を担当する保健福祉課でございますが、長期にわたる時間外勤務が続いておりまして、保健福祉課と労務を担当する総務課とで、定期的に業務の状況や職員の体調などの確認を行いながら、時間外勤務に対する対策を協議しているところでございます。平成31年の人事院規則で、超過勤務の上限等に関する措置が示されまして、これに伴いまして本町も職員の勤務時間、休暇等に関する規則を改正しておりますが、1箇月において時間外勤務を命ずる時間について、上限45時間を基本としまして、外部からの指示によって決まる臨時的な業務を行う場合には、1箇月において時間外勤務を命ずる時間を上限80時間と規定しております。ただし、大規模災害など、緊急を要する重要な業務につきましても、時間外勤務の上限時間は適用されませんが、超過勤務は必要最小限のものと規定しております。時間外勤務につきましても、この規則の下、職員の健康維持のためにしっかりと管理してまいりたいというふうに考えております。また、1箇月に80時間を超える長時間勤務により健康に悪影響が及ぶことが懸念される職員につきましても、医師による面接指導を行うこととしております。このほかにも、職員の体調不良の未然防止のため、年1回のストレスチェックの実施、それから悩みや不安を相談できる年6回の臨床心理士によるメンタルケア相談の開催、それから産業医からの助言をいただくなど、職員の健康維持に対するサポート体制を整えております。

次に、議員がおっしゃいました夏季休暇の日数のことにつきましては、今年度より5日間に改正をしております。このような状況ではございますが、職員の休養のため交代で可能な限り休暇を取得し、自己の健康に留意するように職員に対して指示をしているところでございます。

以上でございます。

○吉岡正博議員

先ほどの課長の答弁にもありましたけれども、保健福祉課、中でも保健師さんたちは、多分コロナなどで1年半以上、相当な過密なスケジュールをこなされていると思っております。本来健康管理を指導する立場の方々が、一番苛酷なところにおられるかも分かりません。気遣っていただければと思います。私も、町役場の人事給与係長、それから管理職も経験いたしました。なかなか連続する夏季休暇を取る、取ってもらうことは難しいものがありますが、役場行政持続のためには、職員の健康管理に努めていただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○片渕栄二郎議長

これで吉岡議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

14時07分 休憩

14時30分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。前田弘次郎議員。

○前田弘次郎議員

議長の許可を得ましたので、議員番号7番、ラッキーセブン、前田弘次郎、ただいまより一般質問を始めます。

今回は、大きく2項目について質問をします。

まず1つ目に、白石町の観光ビジョンについて。

白石町観光振興基本計画における基本施策や、目標とする評価指数K P Iが掲げてあったが、それぞれの達成状況についてお伺いいたします。

○吉村大樹商工観光課長

本町で作成しております各種計画の中での観光に関する目標の達成状況という御質問でございます。

まず、第1次白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び白石町観光振興基本計画において、白石町の魅力発信として、道の駅の来店者数並びに町ホームページアクセス件数を目標項目に掲げております。道の駅来店者数でございますが、年間来店者数の目標を30万人としておりましたが、令和元年度では約19万2,000人、令和2年度では約20万2,000人が道の駅のレジ通過者数となっております。実際は、御家族や御友人と来店される場合が多くございますので、レジ通過者の約2.5倍程度が来場者数ということで思っておりますので、令和元年、令和2年ともに少なくとも約50万人近くの方に道の駅の来場をいただいているのではないかとこのように考えております。よって、道の駅来店者数については、年間30万人の目標を大きく達成できたというふうに判断しているところでございます。

町ホームページアクセス件数でございますが、令和元年の年間のアクセス数の目標を23万7,200件ということでしておりました。実際は、令和元年度が約54万6,000件、令和2年が約72万3,000件のアクセス件数となっております、目標を大きく上回る達成率というふうになっております。

次に、白石町観光振興基本計画において、地域観光資源の再発見ということを目標に、観光入り込み客数と観光ルート数を目標項目に掲げております。観光入り込み客数では、町内の主要観光施設及び歌垣ロードレース大会などの町の主要イベントの来場者数の合計人数を目標としておりましたが、令和元年に31万5,200人と目標を設定しておりましたが、実績では令和元年が約35万1,000人、令和2年度では32万1,000人となっておりますので、こちらも目標を達成しております。

なお、令和元年及び令和2年度において、台風災害とか新型コロナウイルス感染症により町内の各種イベントが中止になったという中で目標が達成できたのは、道の駅しろいしへの来場者数、これはレジ通過者数でございますが、レジ通過者の加算によるものと分析をしております。また、観光ルート数については、年間で3本のルート設定を目標としておりましたが、道の駅しろいしのオープンに合わせて、道の駅を起点とした3つのレンタサイクルのコース、まず1つとして白石の戦国武将「龍造寺隆信」コース、2番目に白石「c a f e 巡り」コース、3つ目に白石「有明海むつごろう」コースを考案し、道の駅で配布のほか、白石町のホームページでも公開しておりますので、こちらも達成できたものと考えております。

以上です。

○前田弘次郎議員

多分、道の駅の来店者数は、今沿岸道路も開通をしましたので、これから先もっと伸びてくるかなと、それによって観光客の入り人数も上がってくるものと思います。

では、次に2つ目の白石町の新たな観光振興を長期的な展望に立って総合的かつ計画的に推進するため、白石町観光推進協議会が設置された。当該協議会の活動と現状についてお伺いいたします。

○吉村大樹商工観光課長

令和3年度の白石町観光推進協議会につきましては、4月に町内の9つの団体の代表者を構成員として設立していただきました。協議会の活動につきましては、まず白石町観光振興計画の推進に関する事、次に観光資源の発掘及び通年観光に関する事、また観光施設等の利活用に関する事の3点を中心に、協議検討を行うことになっております。4月に開催しました第1回目の協議会では、委員に向けて白石町観光推進基本計画の説明を行いまして、各委員から今後の白石町観光の取り組みについて率直な御意見を伺ったところでございます。6月に第2回目の協議会を開催いたしましたが、令和元年度から佐賀県と佐賀県観光連盟の支援を受けながら町が取り組んでおりました観光地域づくりへの取り組みと磨き上げについて、その内容を委員と共有したところ、まず委員自らが白石町を知ることが大事ということで、委員による町内観光地のモニターツアーを第3回目に実施したいという御意見をいただいたところでございます。しかしながら、その委員のモニターツアーにつきましては、8月19日に計画をしていたところでございますが、新型コロナウイルス感染症の急拡大を受けまして、直前になって、残念ではございますが、延期することとなりました。しかしながら、時期を見て旅行会社に対してのモニターツアーも併せて計画をいたしまして、町内観光資源の磨き上げに努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○前田弘次郎議員

この協議会には、私も議員として参加をしております。その中で、若い人が多く参加者として来られて、若い人たちの意見がどんどん出て、この協議会が盛り上がって

いくとときに今回コロナの数が多くなって、協議会が今できないような状態になっておりますので、今後もコロナが少なくなってきたら、また協議会の下に若い人たちの意見を取り入れて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では次に、基本計画の策定に当たっては、杵島山系の歴史のある神社仏閣などを結んだ観光ルートをつくり、サイクルロードやウォークラリーができる整備を行うなども提案されていた。このような文化財と観光を結びつける施策についてお伺ひします。

実は、あるフェイスブックのコメントに、白石町は観光面でもせつかく歴史遺構が多いのに、見学スペースの整備やパンフレット、リーフレットの充実などや宿泊施設の整備ができていない。しかし、これらをすることにより町内に来ていただく観光客が増え、そして町内の店を利用するお客様が増えるのではないかという投稿がありました。これについて、町としてはどう考えておられるのか、お伺ひいたします。

○吉村大樹商工観光課長

議員御質問のとおり、白石町内には多くの歴史物や遺構があることから、商工観光課で作成しているリーフレット、これはさるくコレクションでございますが、4巻のうち干拓の歴史遺産、町なかの歴史文化、そして杵島山パワースポットとして、3巻にわたり歴史や遺構、名勝地等を紹介しているところでございます。ほかにも、先ほど観光ルート数の目標達成状況でも答弁をいたしました、レンタサイクルを利用したの町内周遊コースとして3コースをリーフレットにより案内いたしましたところでございます。しかしながら、近年は若者の多くが情報の入手手段として、リーフレット等の紙媒体よりもSNSによるものが多くなっているということを委員さんのほうからお聞きをしました。今後は、観光推進協議会の中において新しい観光ルートを協議していただくとともに、リーフレットの刷新とかリーフレットの設置の継続、またSNSによる情報発信も含めて検討をしていきたいというふうに考えております。

次に、見学スペースやトイレの整備などについてでございますが、各施設の状況や利用状況などの確認が必要でございます。今後、その観光地の確認作業等を行いながら、協議会の中で検討をしていきたいというふうに考えております。

また、宿泊施設の整備についてでございますが、昨年までは町内に宿泊所の営業がございましたが、本年4月に、最大4名までですが、宿泊できる施設がオープンいたしました。施設について、直接町で建設することは難しいと思われまますので、今後宿泊できる施設が増えていくような方策について、他の自治体等の取り組み事例等を確認しながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○前田弘次郎議員

この協議会の中でも若い人から、6月議会でも言いましたけど、パワースポットとか、そういうふうなのがはやっていくということと言われております。

では、次に題名「探検！白石町」の漫画本が商工会より発行されました。この本の評価の声は町のほうに入っているのでしょうか、お伺ひいたします。

○吉村大樹商工観光課長

商工会より発行されました「探検！白石町」、マンガで読む白石町の歴史と魅力！！という漫画本でございます。これについては、本町の歴史上の人物や出来事を漫画にして、白石町の魅力を再確認してもらうとともに、観光資源として生かし産業振興に結びつけることを目的として、商工会から発行されました。その本は、町内各世帯や小・中学校に配布されたところでございます。配布後は、本を読まれた町の出身者の方から、懐かしく読ませてもらったとか、白石町の歴史がよく分かったなどの手紙が商工会、また町のほうにも届いたところでございます。また、町外の親戚にも送りたいということで、数冊もらえないかという問合せが、これも商工会、また町のほうにもあっておりますので、手続をしたところでございます。いずれにしても、評判がよく、好評な事業であったというふうに分析しております。

以上です。

○前田弘次郎議員

この本を見られた方が、実は須古城に行かれたと。それで、須古城に上っていこうとしたら、草がぼうぼうで見学ができないという声を聞いております。これは、非常に残念なことなんです。どんなに観光施設を紹介しても、現状がこれではいかなものかと、町としての考えをお伺いします。また、この須古城の竹等伐採委託料ということで、1,210万円予算がついています。ここに竹等とありますから、この予算を使って整備事業、竹だけではなく竹等ですので、草の伐採もできないか、お伺いをします。また、竹や木などは大きくなる前に伐採することで、楽に低予算で施工できるのではないのでしょうか、お伺いいたします。

○谷崎孝則生涯学習課長

須古城の竹等伐採業務につきましては、今年度につきましては中心部、中段、南西側の竹の伐採、移動、処理とともに、春と秋の年2回、そして中段北側の除草作業を併せて実施する計画でございました。しかしながら、当初の計画と変わりました。竹の運搬そして処理費の単価が値上がりしてきたことと、昨年度と比較いたしますと、作業員の人員が増加することとなりましたことから、6月議会のときに300万円の増額の補正予算を可決していただいております。そして、事業開始時期が当初計画の春から秋へと今回変更となったことによりまして、除草作業につきましては秋の1回のみを計画いたしております。竹につきましては、今年度4月以降、新竹の伐採を須古歴史観光振興会の皆様をはじめ、町としても度々実施をしております。昨年度に竹を伐採した範囲に除草剤を散布しておりましたので、例年と比べ、新竹の発芽は抑えられたのではないかと考えているところでございます。除草作業につきましては、7月に、これも須古歴史観光振興会の皆様と一緒に新竹の伐採と併せて実施をしているところでございます。また、昨日この竹等伐採の作業の委託業者のほうが決まりましたので、早速須古城等の中心部、中段北側の除草作業につきまして取り組んでいきたいというふうに思っております。よろしくお伺いいたします。

○前田弘次郎議員

では、この須古城について、今生涯学習課長からも言われました須古歴史観光振興会が毎回携わっておられます。会の方々の力を借りながら、今度はいつでも須古城に上り、あそこに上って歴史を感じてほしい。ここは、龍造寺隆信が上って、あそこから見た場所を、そういうふうな歴史を感じて、できるようにしていただきたいと考えております。これについてどうでしょうか、お伺いいたします。

○吉村大樹商工観光課長

現在、須古城跡の除草作業についてでございますが、見学コースや死角部の除草作業を須古歴史観光振興会がボランティアで実施していただいております。作業をされる際は、商工観光課、また生涯学習課の職員も参加をしております。今後も振興会で行われる除草作業においては、両課で連携し可能な限り協力していきたいということで考えております。

以上です。

○谷崎孝則生涯学習課長

同じく、須古歴史観光振興会の皆様には、竹の伐採、春先の新竹の伐採、除草作業など、須古城跡の環境維持につきまして並々ならぬ御協力をいただいております。改めてこの場でお礼を申し上げたいと思っております。

さて、須古城跡の国史跡化を目指し、白石町として昨年度から、部分的ではありますが、竹の伐採を開始し、令和4年度には確認調査のための詳細地形測量図作成を行い、令和5年度からは須古城跡の文化財的、歴史的価値を明確にするための確認調査を数年かけて実施していく予定でございます。町内はもとより、町外、県外の方々に通年、年間を通して訪れていただき、龍造寺隆信全盛期の石垣や石塁等を見学していただけるように、今後は生涯学習課といたしましても、春から秋にかけて新竹の伐採や見学路、石塁周辺の除草作業を今後は業務委託をしていくなど、須古城跡の環境維持に努めていきたいと思っております。議員申されるように、須古城を見学に来られた方々の期待に応えるといいますか、がっかりして帰られるというようなことは決してないように、今後歴史観光振興会の皆様、そして商工観光課と常に連携をしながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。よろしくお伺いいたします。

○前田弘次郎議員

今、生涯学習課課長から商工観光課長と手を取りながら須古城をやっていくと。これはすばらしいことですよ。縦割り行政と言う中で、観光を取るのか文化財を取るのか。先日佐賀新聞に、唐津市のことが載っております、松の文化財ということで。ここで事故かなんかあったということで、松を切ろうということで市のほうからお願いをしたら、切れないと。これは文化財だから切れないということで、今唐津市のほうでは対立じゃないんですけど、こういうふうな話もあります。ぜひ白石町では、お互い違う課でも課長が手を取りながら観光を進めていくという。そして、須古の歴史も進めていくということ、ほかの課も見習ってください。よろしく、課長さん、お願

いしときます。

次に、この白石町の題名「探検！白石町」の漫画本のデジタル化は考えてらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○吉村大樹商工観光課長

「探検！白石町」のデジタル化についての御質問でございますが、商工会に確認をしましたところ、本の発行以来、多くの方から内容がよく分かりやすいと好評なことから、広く白石町を知ってもらうために、商工会で本のデジタル化を行い、商工会のホームページに掲載し閲覧ができるように計画されているということで聞いたところでございます。商工会のホームページで閲覧が可能になるということになるならば、白石町のホームページにもリンクできるよう、商工会と協議をしているところでございます。

以上です。

○前田弘次郎議員

取りあえず商工会のほうと話をししていくということですが、ここに2冊の本を持ってきております。こちらが、今商工会が発行したやつですね。それともう一つ、こちらは「白石新四国八十八ヶ所巡りポンコツ女子珍道中2020」ということで、これは自主出版されております。商工会が発行したのには多分町も助成をされておりますので、こちらのほうも、このさくらむすびのメンバーの方たちの許可を取り、デジタル化などの配信に助成をしていく考えはあるのか、お聞きしたいと思います。

○吉村大樹商工観光課長

ただいま議員が御紹介された本でございますが、それについては、先ほど議員が申されたとおり、町内の女性グループが自費により出版をされておられる本でございます。そういうことで、出版をされたグループの代表者の方に本のデジタル化について打診をいたしたところ、既にSNS上で閲覧できるようにしておるため、できればそちらを見ていただければうれしいということであり、現在のところはデジタル化という形では考えておられないということございました。しかしながら、町内の紹介を行う際に、その本を自由に活用してくださいというありがたい回答もいただいたところでございます。

以上です。

○前田弘次郎議員

こういう本も町の図書館あたりに置いて、いろんな方に見ていただくというのも一つの手だと思いますので、よろしく願いしときます。

では、今後の本町の観光施策でのアフターコロナを見据えた考え方についてお伺いしたいと思います。

○吉村大樹商工観光課長

今後の本町の観光についてということでございます。

新型コロナウイルスの発生と蔓延により、世界は一変いたしました。ウイルスは、人間の移動とともに流行を拡大させており、今回も世界的に都市の封鎖や移動制限が行われ、自粛ムードも手伝い、観光業も大きなダメージを受けたところでございます。このような中、日本ではG o T o トラベルが実施されまして、新たな旅の形が幾つか見えてきたなというふうに感じております。例えば、観光地の選択におきましては、安全・安心を重視し、自然豊かなところに行きたい、また人混みを避け地方でゆっくり過ごしたいという傾向は、新型コロナウイルスの影響で強まっているのかなというふうに感じているところです。また、飛行機や電車ではなくマイカーで行ける範囲や、宿泊地の地域で観光客がとどまるというスタイルも一般化してきているものと考えられます。コロナ禍において、価値観やライフスタイル、旅行へのニーズが多様化する中、アフターコロナを見据え観光誘致を図るには、本町に根差した文化、歴史、自然などの地域資源に価値をさらに見いだしまして、本町ならではの観光資源を発展させていくことが重要というふうに考えております。

ある地域の観光に対する考えの中で、これからは相手に合わせるような無理のある観光施策は長続きせず失敗すると。それよりも、住民自らが生活を楽しめるような政策を実施すべきだ。楽しそうに暮らしている人々のいる土地は魅力的であり、おのずと訪問したくなるものだという趣旨の御意見がありました。本町でも、町民の皆様これまで以上に地域資源への誇りや愛着を持っていただくとともに、今後、町観光推進協議会を中心としまして、観光事業者、町内各団体の皆様が一体となりまして、本町ならではの魅力ある観光地域づくりに取り組み、誘客促進に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○前田弘次郎議員

このコロナ禍の中での観光ということで、これは須古城の場所が一番いいのではないかと、ああいうところで人混みが多いところじゃなく、すばらしいところがありますので、今後もしっかり観光のほうはお願いしたいと思います。ほかにも稲佐神社、海童神社とか、いろいろ神社仏閣がありますので、その辺のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

では、大きい項目2の通学路の危険性についてお伺ひいたします。

先般、千葉県八街市において、下校中の児童の列にトラックが突っ込む痛ましい事故が発生しました。町内においても、見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など、車の速度が上がりやすい箇所も多くあると考えられます。国から本年7月に、通学路の合同点検を実施されるよう通知がなされているが、その内容についてお伺ひいたします。

○出雲 誠学校教育課長

千葉県での事故を受け、通学路における交通安全確保が重要であるということから、

文部科学省、国土交通省、警察庁の3省庁が連携して対策が検討され、通学路における合同点検実施要領が示されました。この要領については、今回の事故に鑑み、危険箇所の取りまとめに当たって次の3つの観点についての確認が必要とされています。まず1つ目に、見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など、車の速度が上がりやすい箇所、大型車の進入が多い箇所、2つ目に、過去に事故に至らなくてもヒヤリ・ハット事例があった箇所、3つ目に保護者、見守り活動者、地域住民等から市町村への改善要請があった箇所、以上の3点です。

なお、今回の点検につきましては、全ての通学路に対する一斉の点検を改めて求めるものではなく、これまでの合同点検での蓄積を十分活用し、地域の実情を踏まえて効率的、効果的な対応を求められています。

以上です。

○前田弘次郎議員

ありがとうございました。私も、これを学校教育課のほうから頂いて中を見ました。この2番目のヒヤリ・ハット事例というのが、これは事業所のほうでもヒヤリ・ハットというので今教育をやっております。この辺は、すごくいいことだと思っております。

では、本町における通学路の危険箇所の把握状況についてお伺いたします。

○出雲 誠学校教育課長

本町では、平成24年度から毎年通学路点検を実施しています。現在、点検は平成27年に策定しました白石町通学路交通安全プログラムに基づき、各学校、総務課、建設課、学校教育課、白石警察署、杵藤土木事務所の関係機関が合同で行い、点検結果に基づき安全対策を実施しています。このプログラムは、児童・生徒が安全に通学できるよう、関係機関が連携し安全対策を図ることを目的とし、対策実施後の効果を把握し、改善、充実を行うことを取り組みの方針とし、PDCAサイクルによる取り組みを行っているところです。

○前田弘次郎議員

では、この合同点検の結果、対策が必要な箇所への対処と、朝夕の通勤時間帯に抜け道となっている危険箇所への対処方法についてお伺いたします。

○出雲 誠学校教育課長

今回の緊急合同点検の要請を受けて、現在各学校のほうに危険箇所の再度の洗い出しをお願いしているところです。各学校からの報告を基に、関係機関と速やかに点検を実施しようと今現在考えているところです。

○前田弘次郎議員

実は、私は6月議会でも通学路点検について質問をしました。答弁では、昨年町内11校、36箇所の点検を実施したとのことでした。点検の効果としては、事故等が発生

する前に通学道路の危険箇所を把握し、安全対策を行うことで事故等の未然防止につながる。また、危険箇所を確認することにより、より安全な通学ルートの検討ができるとの答弁でした。そこで私が考えるのは、有明南小学校の通学道路の危険箇所として、高町百貫線の峠における2箇所の横断歩道を危険箇所と私は考えていますが、町の考えはどうでしょうか、お伺いいたします。

○出雲 誠学校教育課長

横断歩道については、特に注意を要する危険箇所と考えております。そのため、町内の横断歩道付近の路面には、学童注意、スピード落とせの路面標示をするなどの対策を行っております。議員のおっしゃる高町百貫線の峠における2箇所の横断歩道については、当然平たんな道と違い見通しが悪くなっており、危険箇所となっております。そのようなことから、高町百貫線の路面にもドライバーに注意を促す学童注意、スピード落とせの路面標示とともに、横断歩道を渡る児童へもより注意を促すということで、通常の横断歩道白黒の黒色に当たる部分に、緑のカラーラインを施し、より注意をするようにしております。また、警察やPTA、それから地域の方などにも協力をいただき、立哨指導を行い、また学校においては交通安全教室を行うなど、交通安全についての指導を行っている状況です。

○前田弘次郎議員

この危険箇所は、私も歩いて通って危ないなという箇所があります。また、車で通っても、危ないなということがあります。

ここで、この2箇所の危険箇所の間に、わかば保育園があります。保育園の送迎をされる方、朝夕の保護者の方々がこの場所を利用しておられますので、この保護者の方々に危険箇所でのヒヤリ・ハットの意見を聞いていただくのがいいのではと私は考えておりますが、これは担当が保健福祉課長になりますので、そういうことで要請が保護者にできるのかどうか、よろしく申し上げます。

○矢川靖章保健福祉課長

わかば保育園の保護者さんに、ヒヤリ・ハット事例の調査ができるかという御質問ですけれども、保護者に調査をするには、有明わかば保育園を通してということになるかと思えます。わかば保育園に御相談をして、了承ができれば、保護者さんのほうに調査の御協力の依頼はできるものと考えます。

以上です。

○前田弘次郎議員

6月議会で、私はこの通学路の点検のことを言って、今回千葉で事故がありました。それで、今回これはいけないなと思って、もう一度9月議会で質問をする中で、実はこの2箇所の危険箇所の東側の横断歩道で、今月13日15時頃です。当て逃げ事故が発生しております。被害者は、横断歩道でいつも子どもたちを見守ってくれている青いお巡りさんです。課長さん、町長さんは見たことがないかも分かりませんが、横断

歩道のところに青いお巡りさんが、ちょっとずぶっとしたようなお巡りさんが立ってらっしゃるんですね。これは、地域のまちづくりのみよぎ会がこの場所に寄附されたものです。私は、13日の議会が終わり、自宅に帰る途中、この事故現場を通りかかり、はね飛ばされた青いお巡りさんを見たときに、これが南小学校の生徒ではなくてよかったと本当に心から思ったんですよ。

そこで、教育長にお伺いします。

この危険箇所を取り除くためにはどうしたらよいのでしょうか、お伺いいたします。

○北村喜久次教育長

危険箇所を取り除くすべについて御質問をいただきました。

まず、日頃から特に危険箇所等の指摘、特に地元の校区についていろいろ指摘、御意見を賜りまして、感謝に堪えないところです。ありがとうございます。

先ほど紹介されました一昨日の南小前の事故、お巡りさんの人形への当て、学校からも報告を受けて、本当に子どもでなかったからよかったということで胸をなでおろしたところです。ちなみに、本年度の児童・生徒の交通事故の報告ですけど、昨日までの状況で、小学校ではゼロ、中学校では2件、自転車登校時の、1件は坂道でスピードを出して自損事故です。もう一つは、右折時に右折の車と接触ということで、どちらも大したことがなくてよかったなと思っています。

それで、危険箇所の状況につきましては、これをやればという、まさに王道的な取り組みはないと思います。日頃から交通指導員の皆様、それから、見守り隊、それから保護者の皆様、それから地域の方、献身的に御協力を賜っておりますし、教育委員会でも、ささやかですけども、学校教育課、生涯学習課、輪番制で青パトの巡回を下校時にやっております。こういった中で、丁寧な情報の収集、警察も含めて。併せて、そのことへの迅速な対応、こういった地道な取り組みを続けるしかないかなと思っています。併せて、我が事と思って、人ごとと思わなくて、常に高い意識を持ってということで、幸い9月21日から秋の全国交通安全運動もスタートしますので、併せて今度の校長会等でもしっかりと注意をしていただくような話をしたいと思っています。以上です。

○前田弘次郎議員

教育長としては、白石町全般の危険箇所を見ていくということで、今答弁をもらったと思います。私は、地元が南小学校の近くですので、常にこの高町百貫線の危険性を今まで大分言ってきております。これは私の考えです。私の考えとしては、交通量が減ることによって事故は減るんじゃないかと。じゃあ、この峠を越える交通量を減らすには深浦トンネルしかないのではないかとというのが、これは私の持論です。これも建設課長に聞くわけにもいきませんので、今回は通学道路でしたので、答弁は結構です。これは私の考えです。交通量を減らして事故をなくそうという、それには深浦トンネルしかないという、これは議員になってからずっと私は言っております。議長からも、今回も言うのかということでしたので、言いましたが。

では、次に入りたいと思います。

今回の千葉県での交通事故の最大の原因は、飲酒運転です。公共交通機関では、出勤、退勤時に機械によるアルコール検知があり、しかも数値は0.00でなければなりません。運転に従事する方々は、前日の飲酒を禁止したり、早めに飲酒をやめるなど、努力されています。

そこで、町の職員の方々への指導、教育はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○千布一夫総務課長

飲酒運転に関する職員の指導についての御質問でございます。

当然のことではございますが、飲酒運転は社会人として、また人として絶対にしてはいけないことではございます。本町の職員につきましても、会計年度任用職員を含む全職員が飲酒運転は絶対にしないという誓約書を町長に対して提出をしております。職員には、飲酒運転に限らず、日頃から安全運転を心がけるよう指導をしているところでございます。議員御質問の前日の飲酒の禁止、それから早めに飲酒をやめるなどの指導は、現在のところ行っておりません。ただ、勤務前日の長時間の飲酒は、翌日の通勤時に飲酒運転になる可能性がありますし、業務に支障が出る場合もでございます。飲酒をする場合は、翌日の行動をしっかりと考慮し自己の体調管理に努めるよう、今後は職員に対して周知してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○前田弘次郎議員

こういうふうに二種免許とか緑ナンバーを運転するのは、国土交通省から厳しく通達が来ておりますので、職員の方々も、今総務課長が言われましたので、少し控えてお酒を飲むというのもあるのかなと思います。

それで、職員の通勤時の車の保険加入について町では把握できているのか、お伺いいたします。

○千布一夫総務課長

職員の任意保険の加入についてでございますが、会計年度任用職員を含む全職員の自家用車の任意保険の加入の有無、それから保険証の確認は、毎年自動車運転免許証の確認をいたしておりますが、そのときに併せて実施をしております。併せて車検証も確認し、車検切れの車両に乗車していないかといった確認も行っているところでございます。これまでの調査で、全職員が任意保険に加入してございまして、それから車検が切れた自家用車に乗車したということもございません。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

この保険加入について私が聞いたのは、一般企業では、従業員が通勤中に事故をしたと。それで、保険加入をしていない場合は、会社、雇主が責任を持ってやらないかんとということで、今ほとんどの会社では1年に1回保険の加入を、コピーとかを頂い

ていますので、町としては最終的には町長になるんだろうとは思いますが、職員さんたちのこういうところ、保険は確実に確認を取っていただきたいと思います。

では、町の車のドライブレコーダーの装着状況についてお伺いいたします。

○坂本博樹企画財政課長

現在、町においては、公用車がリース車も含めて62台ございます。これは、バス、給食の配送車、そういったものを含めてございます。現在、ドライブレコーダーにつきましては、3台に搭載をしている状況でございます。

以上です。

○前田弘次郎議員

このドライブレコーダーの装着についてお伺いしたのは、普通の民間の保険会社、これで今ドライブレコーダーのリースがっております。それで、その保険会社のドライブレコーダーをつけると、そこに緊急というボタンがあるんですね。これを押したら、事故を起こしたときにその保険会社に真っすぐつないで、どこで今事故があったという電話をかけなくてもいいというようなサービスです。これは、私も今うちの車についていますけど、私はよそ見をしていませんけど、前方を注意してくださいとドライブレコーダーが言うんですよ。今のドライブレコーダーはすごく進んでいますので、町の方たちにドライブレコーダーがつくことによって、事故をしたときに双方の言い分が合わないというときに、このドライブレコーダーによって事故が早めに解決するということもありますので、今後、費用もかかりますけど、こういったものもつけていただきたいとは考えております。

次に、運転免許の証明書の中に、運転経歴証明書があります。これは、過去5年、3年、または1年の交通違反、交通事故、運転免許証の行政処分の記録について証明されます。これを使って指導教育をされてはどうでしょうかということですけど、お伺いいたします。

○千布一夫総務課長

職員の運転経歴証明書を取得して、事故や違反の多い職員の研修を行ってはどうかということで御質問でございますが、現在のところ、そのような対応は考えておりません。職員が公用車や自己が所有する自家用車で事故を起こした場合、勤務時間内、時間外を問わず、事故報告書を提出することになっております。また、加害事故を起こした職員は、てんまつ書を併せて提出して、二度と交通事故を起こさないよう反省し、安全運転を徹底するように指導を行っているところでございます。交通安全の研修につきましては、毎年度白石警察署などから職員を派遣していただきまして、会計年度任用職員を含む全職員を対象に安全運転講習会を開催しております。今後も、このような講習会を開催することで、職員が公有財産である公用車や自分自身、また町民の生命を守るため、安全運転の意識向上を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

この運転経歴証明書、これは一般の交通事業者はこれを使って、勤務中の違反、それだけじゃなくて自分の自家用で違反したところも分かるんですね。それによって、ここはこういうことで、例えば一旦停止が2回、3回と多い方に運転教育をするときには、こういうところであるから、おたくは違反がこんなに多いから、一旦停止をぴしゃっとせないかんですよと。皆さんに一旦停止というのは簡単ですけど、警察が見る一旦停止というのは、ブレーキをかけて止まって、一瞬後ろに車が止まった瞬間に戻るんですね。これを見て、警察がそこで車が止まらなかったというのを判断するのは、この一瞬、ブレーキをかけて確実に止まったものしか一旦停止と認めないんですよ。これは、ほんに勘違いをされるんです。私は止まったよと言いきゃあですけど、ちゃんと車がタイヤもぴしゃっと止まった状態でないと、これは一旦停止という形で見えていない、警察の方もそこは厳しくされますので、どうぞ車を運転される場合は御注意をお願いしておきます。

最後に、8月の災害で被災された町民の方々、また農作物の被害に遭われた方々には、2年前も被災された方もおられると思います。心よりお見舞い申し上げます。私たち産業建設常任委員会でも、8月31日に現地の視察を実施しました。町民の方々の御意見や御要望をお聞きしましたので、12月議会では産業建設常任委員会委員長、副委員長が8月の災害について質問をいたします。予告して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○片渕栄二郎議長

これで前田議員の一般質問を終わります。

日程第3

○片渕栄二郎議長

日程第3、発議第4号「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について」を議題とします。

事務局に意見書（案）を朗読させます。

○久原雅紀議会事務局長

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）でございます。

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事

項を確実に実現されるよう、強く要望する。

1つ、令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、経済財政運営と改革の基本方針2021において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

2つ、固定資産税は市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

3つ、令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。

4つ、令和3年度税制改正によって講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、さらなる延長は断じて行わないこと。

5つ、炭素に係る税を創設または拡充する場合には、その一部を地方税または地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月15日。白石町議会。

衆議院議長大島理森様、参議院議長山東昭子様、内閣総理大臣菅義偉様、財務大臣麻生太郎様、総務大臣武田良太様、経済産業大臣梶山弘志様、内閣官房長官加藤勝信様、経済再生担当大臣西村康稔様。

○片渕栄二郎議長

提出者の趣旨説明を求めます。

○溝上良夫議員

提案理由。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、地方財政は来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面しています。このような中、地方自治体においては、地方創生や防災対策、デジタル化、社会保障費等の財政需要の増大への対応に迫られており、この対応のためには地方税財源の充実が不可欠であります。よって、会議規則第13条第2項の規定により意見書案を提出します。

○片渕栄二郎議長

提出者の説明が終わりました。

お諮りします。

発議第4号は、全議員による提出であり、内容等も判明していますので、質疑、討論を省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、質疑、討論を省略することに決定しました。

これより発議第4号「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について」を採決します。

お諮りします。

発議第4号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

以上で本定例会に付された案件は全て終了しました。

会議を閉じます前に、町長より挨拶があります。

○田島健一町長

令和3年9月定例議会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今議会は、9月6日から本日までの10日間、議員の皆様提案いたしました令和2年度白石町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定の議案、令和3年度白石町一般会計及び特別会計の補正予算の議案、なお一般会計補正予算におきましては、追加提案もございました。専決処分の承認について、契約案件、人事案件、さらに関係法令等の改正に伴いまして、白石町税条例の一部を改正する条例の条例案件、以上全14件に及ぶ議案につきまして、十分な御審議をいただき、全ての議案を原案どおり認定、可決、承認いただきました。まずもってありがたく、厚くお礼を申し上げます。

今回は、それぞれの議案、特に令和2年度白石町一般、特別会計の歳入歳出決算の審議過程におきましては、いろいろと御意見を賜っております。決算、補正予算、一般質問でいただきました御意見につきましては、今後の町政執行にしっかりと反映させていく所存でございますので、よろしくお願ひいたしたいと思っております。

ところで、一般質問におきましては、12名の議員さんが登壇され、各方面から町政の執行についてたゞされました。特に7名の議員さんからは、先月の豪雨災害に関連しての質問がございました。いろんな視点からの御質問でございましたが、町長からの答弁が少なかった、考え方が見えなかったという意見がございました。そこで、この場をお借りし、少し時間をいただきまして、お話をさせていただきたいと思っております。

内容といたしましては、今回の豪雨の状況とそれに対する町の対応、そして私の考えでございますが、このような災害に再度遭わないようにするためには、どのようなことに取り組まなくてはならないのかであります。考え方の出所につきましては、これまでの経歴、土木行政職として三十数年、県庁職員で河川担当として業務が長かったこと、白石町を含む六角川流域を所管する土木事務所勤務があったこと、当地に住んで、これまでも水災害に遭ったことなどの経験則からのもの、浅はかなものもあるかもしれませんが、御理解いただければと思っております。

まず、豪雨の状況とそれに対する町の対応でございます。

先月8月11日の降り始めから17日までの1週間に876.5ミリの降水量があり、11日から14日までの4日間は連日100ミリを越す雨でございました。その中で、14日は日雨量が255.5ミリでございましたが、これは白石観測所での観測史上第5位の記録でございます。

なお、この日の最大時間雨量は47ミリでございました。ここで、比較であります令和元年8月豪雨のときのデータをお示しいたしますと、8月27日から28日までの2日間で402ミリでございました。28日の朝方3時から6時までの3時間に244.5ミリ、ピーク時は1時間に109.5ミリ、これは観測史上第1位です。第2位が80ミリでございましたので、2位との差は1.4倍あったわけでございます。また、その日の日雨量は、299.5ミリと今年の8月14日よりも多く、観測史上第3位でございました。

令和元年豪雨が30年ぶりの大雨と言われておりましたが、2年もたたずに今回の豪雨でありまして、頻発し常態化しており、予想ができていく時代となってしまいました。そこで、私たちはいつでも起きることと認識しておかなければならないと思います。しかし、この2回の豪雨内容、雨の降り方は全然違うことが分かりますかというふうに思います。すなわち、令和元年は3時間で244.5ミリという短時間での雨量強度でございました。これに対し、今回は14日の1日で255.5ミリ、かつ連続降雨があり、4日間で739ミリでございました。すなわち、雨量強度というものと連続雨量というものの違いがございました。令和元年、3年、どちらも白石町に対して六角川の外水氾濫、すなわち河川の水が堤防を越えてくるようなことや、堤防が壊れるといったようなことはございませんでした。平野部で降った雨水が河川に入り切らず、浸水、冠水するという被害、すなわち内水氾濫でございました。これは、六角川流域のうちで六角川に近い場所、区域で発生していることから納得できます。須古校区、六角校区、白石校区、北明校区の一部が特にひどうございました。白石町の面積が99.56平方キロメートルでございますが、六角川流域、すなわち雨が降ったとき、雨水が自然に最終的に六角に入っていく区域を言うのですけども、これが35平方キロメートルということでございまして、町の面積の約3分の1が六角川流域ということでございます。令和元年、3年2回の浸水、冠水エリアを見てみますと、ほとんどがこのエリアの中でございます。

そこで、この対応であります、まずもって浸水、冠水が予想されますので、令和元年、3年ともに河川や水路の事前排水を行ってまいりました。事前排水の開始については町の防災行政無線でお知らせいたしますが、地区の排水調整委員さんほかの御協力を得て、これまでスムーズに実施をされております。今回は、11日のお昼に放送しておりますが、この豪雨の前に、台風9号の影響で大雨になるという予想が8日にも出されておりました。当時、嘉瀬川ダムの貯水量が20%台に低下していたことから、8月5日からは取水制限となっておりました。そこで、用水管理をしている土地改良区としては厳しかったわけでございますけども、15%カットの制限下でありましたけれども、先ほどの台風影響を見込み、落水の放送をさせていただきまして、実際落水の作業もやっていただいたところでございます。当然、11日の放送を受けても、全町的に落水作業を実施していただいたところでございます。

なお、町職員もパトロールを行い、実施されていない地区については協力依頼をしております。また、降雨時、排水機場が稼働しているときは、排水機場やそこに流れている水路の流水状況や水門の開閉状況等に異常がないか、パトロールも実施をしております。

事前排水は、平成25年の嘉瀬川ダムの本格通水が始まってから取り組みを始めてお

ります。29年からは、防災行政無線を活用させていただいております。役場担当者に聞けば、一回一回、一年一年理解をしていただき、落水の効果が発現しているということでございます。しかし、事前排水しても、排水機場を稼働させポンプ排水しても、干潮時など、六角川本川水位が低下した場合は樋管などから自然排水をいたしますが、いずれを実施するにしても、浸水、冠水がなくなるということがございます。これは、一番の原因は、一番能力のある自然排水が連続してできないというとき、六角川の水位が高くなっているとき、排水ができなくなるからございます。

そこで、私の考えでございますけど、平野部の雨水の放流先をどこにするのか。六角川の水位が低ければ、そちらに流すことができますけども、高ければ低いほうの有明海に直接放流する。六角川の流域だけでなく、流域外をも利用するという事は、地形上流域境が明確になっていない白石平野だけにしかできない、抜本的な治水対策や流域治水事業になるのではないかというふうに思います。具体的には、白石平野全体に降った雨水を速やかに平野下流域に配置されており有明水路に導水し、さらに河川によって有明海沿岸まで導水し放流、また有明水路から調整池や海岸堤脚水路に導水後、排水機場による放流でございます。

なお、町内には有明水路が10キロ、地盤沈下対策水路が160キロ、県や町の管理河川が20キロ、合計190キロの大きな水路や河川がございます。これに、あと用排水路の重要地点に水位テレメーターや遠隔操作ができるような水門ゲートを設置し、人手を使わなくてよいよう、今後の行政サービス方針に従いデジタル化、AI、IoTを利用したシステムにしていければと思います。これらのことは、現在議会の承認をいただき、県の補助を得て実施中の流域治水推進事業の中でしっかりと検討し策定してまいりたいと思います。これに当たっては、地元関係者の意見も十二分に賜りながら、白石町でしかやれない、白石町でしか取り組むことができないものとして、白石町の将来に向かって、しっかりと確実に安全・安心なまちづくりにしていきたいというふうに思っております。もちろん、これに当たっては、国や県にお願いする部分が多いわけでございまして、議員の皆様をはじめ各界各層の方、また町民の方の御理解と御支援を賜りたいというふうに思います。

その中で、今議会でも議員の皆さんからもいろいろありましたけども、すぐやらなければならないこともあるんじゃないかと。短期間で整備していかなければならないことがあるんじゃないかというふうにも思います。これまで課長答弁にもありましたように、ハード整備というのは時間がかかるかも分かりませんが、ソフト対策、先ほども申し上げましたように、事前排水の効果というのは大きいと思います。検証はしておりませんが、一回一回御理解が広まっているということ踏まえれば、今後町民の皆様さらなる御理解をいただければ、これまで以上の効果が出るのではないかとこのように思います。そういったことから、今後についても関係者や町民の皆さんの御理解と御支援をいただいて、実施をしてまいりたいというふうに思います。

最後になりますが、今議会におきまして全議案認定、可決、承認いただきましたことに改めてお礼を申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○片渕栄二郎議長

これもちまして令和3年第4回白石町議会9月定例会を閉会します。

15時46分 閉会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年9月15日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 中 村 秀 子

署 名 議 員 定 松 弘 介

事 務 局 長 久 原 雅 紀